5. 浸水防護施設の設計における補足説明

5.1 耐津波設計における現場確認プロセスについて

- 5.1 耐津波設計における現場確認プロセスについて
 - (1) はじめに

耐津波設計を行うに当たって現場確認を要するプロセスとして, 遡上解析に必要となる敷 地モデルの作成プロセスと耐津波設計の入力条件等(各施設及び設備の配置, 寸法等)の設 定プロセスの2つがある。現場確認を含めたこれらのプロセスをそれぞれ以下に示す。

- (2) 遡上解析に関する敷地モデルの作成プロセス
 - a. 基準要求

【第五条】

設置許可基準規則第五条(津波による損傷の防止)においては,設計基準対象施設は, その供用中に当該設計基準対象施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して安 全機能が損なわれるおそれがないことを要求されている。また,解釈の別記3により, 遡上波の到達防止に当たっては,敷地及び敷地周辺の地形とその標高などを考慮して, 敷地への遡上の可能性を検討することが規定されている。

当該基準要求を満足するにあたっては、「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガ イド」において、遡上解析上、影響を及ぼすものの考慮が要求されており、具体的には、 敷地及び敷地周辺の地形とその標高、伝播経路上の人工構造物を考慮した遡上解析を実 施することとしている。

b. 作成プロセス

上記要求事項を満足するために,図 5.1-1 に示すフローに従って敷地モデルを作成した。次の(a)~(d)にプロセスの具体的内容を示す。

- (a) 敷地及び敷地周辺の地形とその標高のモデル化 敷地及び敷地周辺の地形とその標高について、QMS 図書として維持管理されている図 面等を確認し、遡上域のメッシュサイズを踏まえて、適切な形状にモデル化を行った。
- (b) 津波伝播経路上の人工構造物の調査

敷地において津波伝播経路上に存在する人工構造物として抽出すべき対象物をあらか じめ定義し調査を実施した。

具体的な対象物は,耐震性や耐津波性を有する恒設の人工構造物である。その他の津 波伝播経路上の人工構造物については,構造物が存在することで津波の影響軽減効果が 生じ,遡上範囲を過小に評価する可能性があることから,遡上解析上,保守的な評価と なるよう対象外とした。

イ. 図面等による調査

上記で定義した対象物となる既設の人工構造物については、高さ、面積について、 QMS 図書として維持管理されている図面等の確認を実施した。また、将来設置される 計画がある人工構造物のうち,上記で定義した対象物に該当するものについては,計 画図面等により調査を実施した。

海底地形及び陸域の地形については、一般財団法人 日本水路協会の最新の地形デ ータ及び国土地理院発行の最新の地形図からデータを抽出した。発電所敷地内の地形 及び構造物のデータについては、建設時の工事竣工図からデータを抽出した。

口. 現場確認

上記イ.で実施した図面等による調査において確認した既設の人工構造物について は、社員による現場ウォークダウンにより図面等と相違ないことを確認した。また、 図面に反映されていない人工構造物について、遡上解析に影響する変更がないことを 確認した。

発電所敷地における構造物,地盤などの変位及び変形については,発電所における 定期保守業務で特定地点の計測を実施し,有意な変位及び変形がないことを確認した。

- (c) 敷地モデルの作成(b)で実施した調査結果を踏まえ,敷地モデルの作成を実施した。
- (d) 敷地モデルの管理
 遡上解析に係る地形の改変や人工構造物の新設等の変更が生じれば、必要に応じ上記
 (a)及び(b)に戻り再度モデルを構築する。
- c. 現場確認記録の品質保証上の取り扱い 現場確認手順及び確認結果の記録について,品質保証記録として管理する。
- d. 今後の対応

今後,改造工事等により,津波伝播経路上の敷地の状況(地形の改変,人工構造物の新 設等)が変更となる場合は,その変更が耐津波設計の評価に与える影響の有無を検討し, 必要に応じて遡上解析を再度実施する。



図 5.1-1 敷地モデルの作成プロセスフロー図



平面図





図 5.1-2 解析モデルの確認例



図 5.1-3 調査による確認例

- (3) 耐津波設計に関する入力条件等の設定プロセス
 - a. 基準要求

【第五条】

設置許可基準規則第五条(津波による損傷の防止)においては,設計基準対象施設は, その供用中に当該設計基準対象施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して安 全機能が損なわれるおそれがないことを要求されている。また,解釈の別記3及び「基準 津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」において,敷地への浸水の可能性のある経路 の特定,バイパス経路からの流入経路の特定,取水・放水施設や地下部等における漏水の 可能性の検討,浸水想定範囲の境界における浸水の可能性のある経路の特定,浸水防護重 点化範囲への浸水の可能性のある経路の特定及び漂流物の可能性の検討を行うこととし ている。

【第四十条】

設置許可基準規則第四十条(津波による損傷の防止)においては,重大事故等対処施設 は,基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない ことを要求しており,解釈は同解釈の別記3に準じるとしている。

b. 入力条件等の設定プロセス

上記要求事項を満足するために,図 5.1-4 に示すフローに従って耐津波設計において 必要となる入力条件等を設定した。次の(a)~(c)にプロセスの具体的内容を示す。なお, 本資料において,設計基準対象施設の津波防護対象設備と重大事故等対処施設の津波防護 対象設備を併せて,「津波防護対象設備」とする。

(a) 入力条件等の設定・確認

耐津波設計において必要となる入力条件等は、下記イ.及びロ.のとおり設定し、確認する。

イ. 図面等による入力条件等の調査及び設定

耐津波設計に係る各施設・設備について,図面等を用いて設置箇所・寸法等を確認 し,入力条件等を設定する。

口. 現場確認

イ.で実施した図面等による調査により設定した入力条件等について,現場ウォー クダウンにより現場と相違ないことを確認する。

各施設・設備等における入力条件等の設定及び確認内容の詳細を以下に記載する。

(イ). 津波防護対象設備について

設置許可基準規則第五条及び第四十条においては,設計基準対象施設の安全機 能及び重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれ るおそれがないことが要求されている。そのため,津波防護対象設備を設定し,想 定している建屋及び区画以外に津波防護対象設備が設置されていないことを確認 する。

(ロ). 外郭防護1(遡上波の地上部からの到達及び流入防止)について

津波防護対象設備を内包する建屋及び区画は,基準津波による遡上波が到達し ない十分高い場所に設置する,または,津波防護施設及び浸水防止設備を設置する ことで流入を防止することが要求されている。そのため,各施設・設備が設置され ている敷地高さを調査し,基準津波による遡上波が到達しない十分高い場所に設 置されていること又は津波防護施設及び浸水防止設備により流入を防止されてい ることを確認する。また,浸水対策が必要となる箇所については,現場状況を確認 する。

(ハ). 外郭防護1(取水路,放水路等の経路からの流入防止)について 取水路,放水路等の経路から津波が流入する可能性を検討し特定すること及び 必要に応じて浸水対策を行うことが要求されている。そのため,海水が流入する可 能性のある経路を網羅的に調査し,特定する。また,浸水対策が必要となる箇所に ついては,現場状況を確認する。

(二). 外郭防護 2 (漏水による重要な安全機能への影響防止) について

取水・放水設備の構造上の特徴等を考慮して,取水・放水施設や地下部等におけ る漏水の可能性を検討すること,浸水想定範囲の境界において浸水の可能性のあ る経路及び浸水口(扉,開口部,貫通口等)を特定すること並びに特定した経路及 び浸水口に対して浸水対策を施し,浸水範囲を限定することが要求されている。そ のため,漏水の可能性並びに浸水想定範囲の境界における浸水の可能性のある経 路及び浸水口を調査し,特定する。浸水想定範囲内に津波防護対象設備がある場合 は,その重要な安全機能又は重大事故等に対処する機能に影響を与える閾値(機能 喪失高さ)を調査し,設定する。また,浸水対策が必要となる箇所については,現 場状況を確認する。

(ホ). 内郭防護(重要な安全機能を有する施設の隔離)について浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路及び浸水口(扉,開口部,貫通

口等)を特定し,それらに対して浸水対策を施すことが要求されている。そのため, 浸水の可能性のある経路及び浸水口を特定し,浸水対策が必要な箇所の現場状況 を確認する。

(へ). 漂流物について

基準津波に伴う取水口付近の漂流物については, 遡上解析結果における取水口 付近を含む敷地前面及び遡上域の寄せ波及び引き波の方向及び速度の変化を分析 した上で, 漂流物の可能性を検討することが要求されている。そのため, 遡上解析 を踏まえた上で漂流物調査を網羅的に行い, 取水性に影響を与えないことを確認 する。

- (b) 耐津波設計の成立性の確認 上記(a)で実施した設定・確認結果を踏まえ、耐津波設計の成立性を確認する。また、 新たに必要となる浸水対策がある場合は、実施する。
- (c) 入力条件等の管理 設備改造等により耐津波設計の入力条件等が変更となる可能性がある場合は、必要に 応じ上記(a)に戻り、再評価する。
- (4) 現場確認記録の品質保証上の取り扱い現場確認手順及び確認結果の記録について、品質保証記録として管理する。
- (5) 今後の対応

今後,改造工事等により,耐津波設計に用いる入力条件等の変更が生じた場合,その変更 が耐津波設計の評価に与える影響の有無を検討し,必要に応じて入力条件等の再設定・再確 認を実施する。

$()$ 1 $\pm q$ (4) tr $rate = rate = 1$							
(a) 入力条件等の設定・確認 耐津波設計において必要となる入力条件等を下記イ.及びロ.のとおり設定し,確認す							
る。設定・確認内容の詳細は下記(イ)~(へ)のとおりとする。							
イ. 図面等による入力条件等の調査及び設定 耐津波設計に係る各施設・設備について、設置箇所・寸法等を図面等 で確認し、入力条件等を設定する。							
口. 現場確認							
 各施設・設備について,設置箇所・寸法等が図面等と現場とで相違ないことを確認する。 							
(イ) 津波防護対象設備							
一							
(ロ) 外郭防護1(遡上波の地上部からの到達及び流入防止)							
津波防護対象設備を設置している建屋及び区画が、基準津波による遡上波が到達しな							
い敷地局さに設置されていること又は津波防護施設及び浸水防止設備を設置すること により流入の防止が図られていることを確認する。また、浸水対策が必要とたる策可の							
現場状況を確認する。							
(ハ) 外郭防護1(取水路・放水路等の経路からの流入防止)							
取水路、放水路等の経路から津波が流入する可能性を検討し、流入経路を特定する。							
また,浸水対策が必要となる箇所の現場状況を確認する。 (一) の 即時講 9 (泥水にたる重要な完合機能 9 の影響時止)							
(一) 外部防護2 (個小による里安な女主機能への影響防止) 取水・放水施設や地下部等における漏水の可能性を検討する また 浸水想定範囲の							
境界において浸水の可能性のある経路及び浸水口(扉,開口部,貫通口等)を特定する。							
浸水想定範囲内に津波防護対象設備がある場合は、その必要な機能に影響する閾値を設							
定する。浸水対策が必要となる箇所については、現場状況を確認する。							
(ホ)内郭防護(重要な安全機能を有する施設の隔離)							
一 浸水防護車点化範囲への浸水の可能性のある経路及の浸水口(扉,開口部,員通口等) を 協定する また 浸水対策が必要となる箇所の租場状況を確認する							
(へ) 漂流物							
遡上解析の結果を踏まえて、漂流物となる可能性のある施設・設備等を特定し、取水 性に影響を与えたいことを確認する							
(b) 耐津波設計の成立性の確認 必要に応じ,新たに浸							
上記(a)の設定・確認結果をもとに、耐津波設計の成立 水対策を実施							
性に問題がないことを確認する。							
設備改造等により耐津波設計の入力条件等が変更となる可能性がある場合は、必要に応							
└── じ上記(a)に戻り、再評価する。							
図 5.1-4 入力条件等の設定プロセスフロー図							

資料 2-5.1-8

5.2 津波監視設備の設備構成及び電源構成について

- 5.2 津波監視設備の設備構成及び電源構成について
 - (1) 津波監視設備の設備構成

本資料は、津波監視設備の中央制御室での監視機能及び非常用電源設備からの給電を説明 するものである。

津波監視カメラは非常用電源設備のバイタル分電盤から給電し,映像信号を中央制御室へ 伝送する設計とする。また,取水槽水位計は非常用電源設備の直流 125V 主母線盤から給電し, 中央制御室で監視可能な設計とする。

津波監視カメラの概略構成図を図 5.2-1 に、取水槽水位計の概略構成図を図 5.2-2 に示 す。また、津波監視設備の概略電源構成図を図 5.2-3 に、津波監視設備の配置図を図 5.2-4 に、津波監視カメラの設置位置を図 5.2-5 に、津波監視カメラの映像イメージを図 5.2-6 に示す。



: 基準地震動 Ss による地震力に対し,機能維持する範囲





図 5.2-2 取水槽水位計の概略構成図



図 5.2-3 津波監視設備の概略電源構成図



図 5.2-4 津波監視設備の配置図



図 5.2-5 津波監視カメラの設置位置

資料 2-5.2-5

図 5.2-6 津波監視カメラ映像イメージ

(参考資料)

津波監視設備の5号機原子炉建屋内緊急時対策所での監視について

(1) 津波監視設備の設計について

津波監視設備は,耐津波設計に係る工認審査ガイドで要求されている,以下の【規制基準 における要求事項等】を満たす設計とする必要がある。

【規制基準における要求事項等】

津波監視設備については、津波の影響(波力、漂流物の衝突等)に対して、影響を受けに くい位置への設置、影響の防止策・緩和策等を検討し、入力津波に対して津波監視機能が十 分に保持できるよう設計すること。

そのため、柏崎刈羽7号機では上記要求を満足する津波監視設備として、津波監視カメラ 及び取水槽水位計を設置することとしており、監視場所は運転及び事故時操作を行う7号機 中央制御室としている。

津波監視設備は、中央制御室にて監視することを基本としているが、5 号機原子炉建屋内 緊急時対策所でも現場状況の確認が可能となるように、5 号機原子炉建屋内緊急時対策所(対 策本部・高気密室)に自主設備として監視設備を設置する。図1及び図2に概要図を示す。



図1 津波監視カメラの概略構成図



図2 取水槽水位計の概略構成図

5.3 スロッシングによる海水貯留堰貯水量に対する影響評価について

- 5.3 スロッシングによる海水貯留堰貯水量に対する影響評価について
 - (1) 概要

7 号機海水貯留堰内の貯水に対して,スロッシングによる溢水量が海水貯留堰貯水量へ与え る影響を評価する。具体的な評価方法は,津波引波時の余震によるスロッシングによって発生 する海水貯留堰からの溢水量を算定し,海水貯留堰の有効容量(約8000m³,原子炉補機冷却海 水ポンプの運転継続可能時間約44分)から溢水量を減じた場合における原子炉補機冷却海水 ポンプの運転継続可能時間が引波の継続時間(海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端を 下回る時間約16分)に対して十分に余裕があることを確認する。また,スクリーン室奥にお ける水位時刻歴を確認し,原子炉補機冷却海水ポンプの取水可能限界水位を下回っていない ことを確認する。

海水貯留堰の平面図及び断面図を図 5.3-1 に,海水貯留堰鳥瞰図を図 5.3-2 に示す。また,補機取水槽内の水位時刻歴を図 5.3-3 に示す。





注:東京湾平均海面(以下,「T.M.S.L.」という。)

図 5.3-1 海水貯留堰平面図及び断面図



図 5.3-2 海水貯留堰鳥瞰図



図 5.3-3 補機取水槽内の水位時刻歴

(2) 評価方針

スロッシングによる海水貯留堰貯水量に対する影響評価は、図 5.3-4の評価フローのとお り実施する。

初めに、スロッシング解析に用いる海底面の加速度時刻歴を選定する。そして選定した海底 面の加速度時刻歴を用いてOpenFOAMによるスロッシング解析を行い、スロッシング による海水貯留堰貯水量に対する影響を評価する。検討項目は以下の2通りである。

a. 検討項目1 (貯水量が確保されることを確認)

本震後の引波によって海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端を下回る時間(約16分) に余震が重畳することを想定し、スロッシング解析により海水貯留堰からの溢水量を算出 する。ここでは、海水貯留堰の有効容量(8000m³、原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可 能時間44分)から溢水量を減じた貯水量に対する原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可 能な時間が、引波継続時間(約16分)に対して十分に余裕があることを確認する。

なお、スロッシング解析の溢水量の算定においては、スロッシングによる溢水量を保守的 に算出するため、スロッシング解析時間は引波により海水貯留堰外側の海水位が海水貯留 堰天端を下回る継続時間(約16分)よりも長い20分間(1200秒間)とする。

b. 検討項目2(取水可能限界水位を下回らないことを確認)

スクリーン室奥でのスロッシングによる水位変動の時刻歴波形を算出し,余震継続時間 内における海水貯留堰内水位が原子炉補機冷却海水ポンプの設計取水可能水位(T.M.S.L. -4.92m)を下回っていないことを確認する。



図 5.3-4 評価フロー

- (3) 入力地震動の策定
 - a. 地震動の引き上げ手法

入力地震動は、V-2-1-6「地震応答解析の基本方針」のうち「2.3 屋外重要土木構造物」に示す入力地震動の設定方針を踏まえて設定する。

地震応答解析に用いる入力地震動は,解放基盤表面(T.M.S.L.-155m)で定義される余 震(Sd-1)を1次元波動論により地震応答解析モデルの底面位置(T.M.S.L.-80m)で評価 したものを用いる。なお,津波と組み合わせる余震の算定方針や余震としてSd-1を設 定することについては,V-3-別添 3-1-1「津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針」 及び KK7 補足-028-08「浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料」1.1「地 震と津波の組合せで考慮する荷重について」に示す。

入力地震動算定の概念図を図 5.3-5 に、入力地震動の加速度時刻歴波形及び加速度応答 スペクトルを図 5.3-6 及び図 5.3-7 に示す。入力地震動の設定における地盤モデルは、 原子炉建屋の耐震性評価に用いた地盤モデルと同様のものを用いる。

入力地震動の算定には,解析コード「SLOK ver2.0」を使用する。解析コードの検証 及び妥当性確認の概要については,別紙「計算機プログラム(解析コード)の概要」に示 す。

地震応答解析モデル底面位置(T.M.S.L. -80m)から評価位置(海底面 T.M.S.L. -5.5m)までの海底面の加速度時刻歴については、1次元地震応答解析(FLIP)により行うものとする。



資料 2-5.3-6

MAX 5.93 m/s^2 (18.51 s)



(a) 加速度時刻歷波形



(b) 加速度応答スペクトル

図 5.3-6 入力地震動の加速度時刻歴波形及び加速度応答スペクトル (水平方向: Sd-1)

MAX 3. $69m/s^2$ (16.16 s)



(a) 加速度時刻歷波形



(b) 加速度応答スペクトル

図 5.3-7 入力地震動の加速度時刻歴波形及び加速度応答スペクトル (鉛直方向: Sd-1)

b. 評価対象断面位置

スロッシング解析は,海水貯留堰からの溢水量を評価することが目的なので,海水貯留 堰設置位置の地層構成に着目し,評価対象断面位置を選定した。

海水貯留堰は、取水口前面の海中に設置する鋼管矢板を連結した構造物であり、取水護 岸に接続している。鋼管矢板の根入れは8mであり、西山層もしくは古安田層中の粘性土に 直接設置される。評価対象断面位置を図5.3-8に、地質断面図を図5.3-9及び図5.3-10に示す。また、それぞれの図に地層構成抽出箇所を併せて示す。

海水貯留堰設置位置では、南北方向では南に向かって岩盤上面標高が低くなり、東西方 向では、東に向かって岩盤上面標高が深くなっている。岩盤上面標高が深い方が余震時に おける海水貯留堰への応答が大きいと考えられるため、評価対象断面としてB-B断面

(断面②)を,海水貯留堰の応答の影響度合いを確認するため,評価対象断面としてA-A断面(断面①)をそれぞれ選定した。地層構成に着目した抽出箇所に基づく地震応答解 析モデル図を図 5.3-11 に示す。



図 5.3-8 評価対象断面位置図



図 5.3-9 地質断面図 (A-A断面図)



図 5.3-10 地質断面図 (B-B断面図)

資料 2-5.3-10



図 5.3-11 地震応答解析モデル図(地層構成抽出箇所)

c. 地盤物性値

地盤の物性値は、V-2-1-3「地盤の支持性能に係る基本方針」にて設定している物性値 を用いる。地盤の解析用物性値一覧を表 5.3-1及び表 5.3-2に示す。

		地層区分		古安田層			
物性值				A3a1 層	A2c 層	A2al 層	
物理特性	密度	ρ	(g/cm^3)	1.81	1.80	1.88	
	間隙率	n		0.52	0.52	0.48	
変形特性	動せん断弾性係数	$G_{\mathtt{ma}}$	(kN/m^2)	9.57 $\times 10^{4}$	1.39×10^{5}	1.61×10^{5}	
	基準平均有効拘束圧	$\sigma_{\rm ma}$	(kN/m^2)	94.0	140.0	170.0	
	ポアソン比	ν		0. 33	0.33	0.33	
	減衰定数の上限値	h_{max}		0.162	0.110	0.147	
強度特性	粘着力	с'	(kN/m^2)	29.2	113. 0	82.8	
	内部摩擦角	φ'	(°)	34.2	27.9	28.7	

表 5.3-1 地盤の解析用物性値一覧(非液状化検討対象層)

表 5.3-2 地盤の解析用物性値一覧(西山層)

地層区分			区分	西山層			
物性値				T.M.S.L. — 33.Om 以浅	T. M. S. L. $-33.0 \text{m} \sim -90.0 \text{m}$		
物理特性	密度	ρ	(g/cm^3)	1.73	1.69		
	間隙率	n		0.56	0.56		
変形特性	動せん断弾性係数	G_{ma}	(kN/m^2)	4.16×10^{5}	4. 75×10^5		
	基準平均有効拘束圧	σ _{ma} ,	(kN/m^2)	98.0	98.0		
	ポアソン比	ν		0.33	0.33		
	減衰定数の上限値	h_{max}		0.257	0.257		
強度特性	粘着力	c'	(kN/m^2)	1370-5.04Z*	1370-5.04Z*		
	内部摩擦角	φ'	(°)	0.0	0.0		

注記* : Zは, 標高 (m) を示す。

- d. 海底面の加速度時刻歴の選定
 - (a) 海底面の加速度時刻歴の選定の概要

スロッシング解析に用いる海底面の加速度時刻歴は、地盤の物性のばらつきを考慮した ものとする。また、「容器構造設計指針・同解説(日本建築学会)」では、スロッシング波 高は速度応答スペクトルに比例するとされている。このため、海底面(T.M.S.L. - 5.5m) における速度応答スペクトルを比較して、海底面の加速度時刻歴の選定を行う。

(b) 海底面の加速度時刻歴の選定に用いる地盤物性

海底面の加速度時刻歴の選定で考慮する地盤物性は表 5.3-3 に示す 3 ケースとする。 なお、海水貯留堰への応答の影響が大きいと考えられる表層部(古安田層)について、地 盤物性のばらつきを考慮する。

	1	2	3	
御作を一フ	基本ケース	地盤物性のばらつき	地盤物性のばらつき	
所作が ワース		を考慮(+ 1 σ)し	を考慮(-1σ)し	
		た解析ケース	た解析ケース	
	地盤剛性	地盤剛性	地盤剛性	
地盛剛性の設定	(平均値)	(+1 σ)	(-1 <i>\sigma</i>)	

表 5.3-3 地震動の選定において考慮する地盤物性検討ケース

(c) 水面の1次固有周期の算出

海水貯留堰の長さの異なる 4 つの断面について,加振方向を考慮して水面の 1 次固有 周期を算出する。算出には「容器構造設計指針・同解説(日本建築学会)¹⁾」に示されて いる以下の式を用いる。検討に用いた 4 断面の位置を図 5.3-12,1 次固有周期算定結果 を表 5.3-4 に示す。算定の結果,海水貯留堰の固有周期はA-A,B-B,C-C,D -Dの各断面について約 41 秒,29 秒,18 秒,3 秒である。

$$T = \frac{2\pi}{\omega}$$
$$\omega^{2} = \sqrt{\frac{5}{2}} \cdot \frac{g}{1} \cdot t \text{ a n h} \left(\sqrt{\frac{5}{2}} \cdot \frac{h}{1} \right)$$

ここに T:1次固有周期(s)

- ω:1次固有円振動数(1/s)
- g : 重力加速度(m/s²)
- 1 : 水槽の幅の半分(m) (貝代 10cm 考慮)
- h : 水深(m)



図 5.3-12 水槽形状の考え方

資料 2-5.3-14

項目	記号	単位	A-A 断面	B-B 断面	C-C 断面	D-D 断面	備考
水槽の幅	21	m	92.089	65.148	39.298	6.300	貝代 10cm 考慮
	1	m	46.045	32.574	19.649	3.150	
貯留堰天端標高		T.M.S.L.m	-3.5	-3.5	-3.5	-3.5	
底面標高		T.M.S.L.m	-5.5	-5.5	-5.5	-5.5	
水深	h	m	2.0	2.0	2.0	2.0	
重力加速度	g	m/s^2	9.80665	9.80665	9.80665	9.80665	
固有円振動数	ω	rad/s	0.152	0.215	0.355	1.938	
固有周期	Т	s	41.35	29.27	17.71	3.24	

表 5.3-4 1 次固有周期算定結果

(d) 海底面の速度応答スペクトル

スロッシング解析モデル下端に入力する海底面の加速度時刻歴を選定するため,別途実施した1次元地震応答解析で得られた海底面(T.M.S.L. -5.5m)における速度応答スペクトルを比較したものを図5.3-13に示す。なお,このときの減衰定数hは「JEAG4601-1987原子力発電所耐震設計技術指針(日本電気協会)²⁾」に示される液体の揺動の設計用減衰定数に従い,0.5%とした。速度応答スペクトルは,全てのケースにおいて周期0.61秒から0.63秒で最大となり,断面②の③地盤物性のばらつき(-1σ)を考慮した解析ケース(以下,「断面② -1σ ケース」という。)で最大となる。また,海水貯留堰の固有周期帯である約41秒,29秒,18秒,3秒に着目すると,いずれの周期帯でも断面② -1σ ケースが最大ケースであることから,スロッシング解析に用いる海底面の加速度時刻歴は断面② -1σ ケースによるものとした。



図 5.3-13 速度応答スペクトル(水平方向)
- (4) 3次元スロッシング解析による7号機海水貯留堰の溢水量の算定
 - a. 初期水位

スロッシング解析の初期水位は、海水貯留堰天端高である T. M. S. L. -3.5m と,引波の継 続時間中に原子炉補機冷却海水ポンプによる取水が継続された場合の水位 (T. M. S. L. -4.13m)の2ケースを考慮する。原子炉補機冷却海水ポンプによる取水時間は,引波の継続時 間の16分間とする。

本解析では、余震後においても貯水量が確保されること、及び余震時に取水可能限界水位 を下回らないことを検討する。ここでは検討項目1、検討項目2とする。検討項目1につい ては、海水貯留堰内水位が高い場合に溢水量が大きくなるため、初期水位をT.M.S.L.-3.5m として検討する。一方、検討項目2については、海水貯留堰内水位が低い場合に厳しい条件 となるため、初期水位をT.M.S.L.-4.13m として検討する。

なお,16分間原子炉補機冷却海水ポンプによる取水が行われた場合の水位は以下の計算 によって求めた。解析に用いる初期水位を表5.3-5に示す。

16分間の水位低下量 = (原子炉補機冷却海水ポンプ取水量 × 16分) / 有効貯水面積 = (180m³/分 × 16分) / 4599m² = 0.626m

16分間原子炉補機冷却海水ポンプによる取水が行われた場合の水位

= 海水貯留堰天端高 – 16 分間の水位低下量

= T. M. S. L. -3. 5m - 0.626m

= T. M. S. L. $-4.126m \rightarrow \underline{T. M. S. L. -4.13m}$

表 5.3-5 初期水位の設定

対象検討項目	初期水位	備考
検討項目1:貯水量が確保 されることを確認	T.M.S.L. — 3.5m	海水貯留堰天端標高
検討項目2:取水可能限界水 位を下回らないことを確認	T.M.S.L. −4.13m	16 分間原子炉補機冷却海水ポンプ による取水が行われた場合の水位

b. 海底面の加速度時刻歴

スロッシング解析モデル下端(海底面)の加速度時刻歴は「(3) 入力地震動の策定」で 示したとおり,断面②-1 σ ケースを選定する。加速度時刻歴及び加速度応答スペクトル (水平方向及び鉛直方向)を図 5.3-14 及び図 5.3-15 に示す。余震として用いるS d - 1 の水平成分は方向を持たないため,検討項目 1 では護岸直角方向(東西方向)に加振した場 合と護岸平行方向(南北方向)に加振した場合の 2 ケースに対してスロッシング解析を実施 する。検討項目 2 では検討項目 1 の結果を踏まえて,より最低水位が低くなる護岸直角方向 のスロッシング解析を実施する。

MAX 4.94 m/s^2 (5.72s)







(b) 加速度応答スペクトル

図 5.3-14 海底面の加速度時刻歴波形及び加速度応答スペクトル (水平方向: Sd-1 ③地盤物性のばらつき(-1 σ)を考慮した解析ケース)

資料 2-5.3-18

MAX 2.86 m/s^2 (5.92s)





(鉛直方向: Sd-1 ③地盤物性のばらつき (-1 g) を考慮した解析ケース)

c. 解析条件

海水貯留堰のスロッシングの影響を評価するため、オープンソースの有限体積法 (Finite Volume Method) に基づいた解析コードOpenFOAMを用いた3次元解析を実施する。

本検討では、VOF 法による2相流解析ソルバーinterFOAMを用いる。計算メッシュ全体に加速度時刻歴を入力することにより、計算領域内部の気相(空気)及び液相(海水)の挙動を解析する。

解析条件を表 5.3-6 に示す。また,スロッシング解析モデルと水位時刻歴波形の抽出位 置(①~⑨)を図 5.3-16 に示す。スロッシング現象は入力地震動の卓越周期と海水貯留堰 の内容水の固有周期が一致することによって共振が発生し、内容水が激しく揺れる現象で ある。「(c) 水面の1次固有周期の算出」で示した固有周期の算定式から、水槽の幅が小さ いほど固有周期が短くなり入力地震動の卓越周期 0.63 秒に近くなるため、解析モデルは海 水貯留堰からスクリーン室までのモデル化とした。

ただし、取水路全体(取水口~海水ポンプ室)をモデル化した場合に、海水貯留堰で発生 するスロッシングの影響によって、原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位が取水限界水位 を下回る可能性も考慮し、別途取水路全体をモデル化した管路解析モデルを用いて管路内 水位変動解析を実施し、原子炉補機冷却海水ポンプ位置の応答水位を確認することにより、 モデル化範囲の妥当性を確認する。(参考資料2)「管路内水位応答解析による原子炉補機冷 却海水ポンプ位置の水位の算定」に示す。

モデル化範囲	● 海水貯留堰からスクリーン室まで
境界条件	● 上部は開放とし、他は壁による境界(ノンスリップ)を設定。
淡水县	● スロッシングにより海水貯留堰外側に溢れ出た海水の体積を溢水量とし
() 里	て計上する。
初期水合	● 検討項目1:T.M.S.L 3.5m
们知不但	● 検討項目 2 : T. M. S. L4.13m
入力地震波	● 「(3) 入力地震動の策定」で示した,余震による海底面の加速度時刻歴
八刀地展夜	波形を入力地震波とする。
計算時間	● 20 分間(1200 秒間)(検討項目 1)
可异时间	● 3分間(180秒間)(検討項目2)
	• OpenFOAM 3.0.1
解析コード	● オープンソースの流体解析ソフトウェアであり、実験結果等との比較を
	行い、スロッシング現象を精度よく計算できることが確認されている。
	● 動粘性係数 1.05×10 ⁻⁶ [m ² /s]
海水の物性値	 ● 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] ● 密度 1024[kg/m³]
海水の物性値	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³)に基づき設定。
海水の物性値	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³⁾に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰
海水の物性値	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³)に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の 3 点(各壁の中央)を水位
海水の物性値 水位抽出位置	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³)に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の 3 点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目 1)
海水の物性値	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の3点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~
海水の物性値 水位抽出位置	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の3点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~ ⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目2)
海水の物性値 水位抽出位置	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の3点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~ ⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目2) スクリーンなどの機器については,溢水量を保守的に考慮するためにモ
海水の物性値 水位抽出位置	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の3点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~ ⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目2) スクリーンなどの機器については,溢水量を保守的に考慮するためにモ デル化しない。
海水の物性値 水位抽出位置 その他	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³⁾に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の 3 点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目 1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~ ⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目 2) スクリーンなどの機器については,溢水量を保守的に考慮するためにモ デル化しない。 格子サイズは 25cm×25cmを基本とする。
海水の物性値 水位抽出位置 その他	 動粘性係数 1.05×10⁻⁶[m²/s] 密度 1024[kg/m³] 鈴木ら(1980)³⁾に基づき設定。 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰 北端,東端及び西端を代表点として①~③の 3 点(各壁の中央)を水位 抽出位置とする。(検討項目 1) スクリーン室奥での水位変動を確認するために,スクリーン室奥の④~ ⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目 2) スクリーンなどの機器については,溢水量を保守的に考慮するためにモ デル化しない。 格子サイズは 25cm×25cmを基本とする。 海水貯留堰鋼管矢板はモデル簡略化のため海水貯留堰内側の壁面形状を

表 5.3-6 解析条件



図 5.3-16 スロッシング解析モデル(OpenFOAM) (①~⑨は水位抽出位置)

- d. 解析結果
 - (a) 検討項目1

海水貯留堰の水位抽出位置(①~③)におけるスロッシング時の水位時刻歴を図 5.3-17, 溢水量の時間変化を図 5.3-18, スロッシングによる 20 分間の溢水量を表 5.3-7 に 示す。溢水量はいずれの加振方向についても単調に増加しており, 20 分間の溢水量は護 岸直角方向では 351m³, 護岸平行方向では 338m³である。また,水位抽出位置で最高水位 となる時間の水位分布を図 5.3-19 に示す。なお,水平加振方向:護岸直角では水位抽出 位置①で最高水位 T.M.S.L.-3.23m,水平加振方向:護岸平行では水位抽出位置③で最高 水位 T.M.S.L.-3.29m である。

また,水平2方向同時加振によるスロッシングの影響評価については,(参考資料3) 「水平2方向同時加振による影響評価」に示す。









図 5.3-17 海水貯留堰位置におけるスロッシング時の水位時刻歴









図 5.3-18 スロッシングによる溢水量の時間変化

加振方向	溢水量
(a)護岸直角方向に加振	$351 \mathrm{m}^3$
(b)護岸平行方向に加振	338m^3

表 5.3-7 スロッシングによる 20 分間の溢水量



図 5.3-19 スロッシング時の水位分布

(b) 検討項目 2

スクリーン室奥の水位抽出位置(④~⑨)におけるスロッシング時の水位時刻歴を図 5.3-20,スロッシング時の最低水位を表 5.3-8に示す。なおスロッシング解析時間は, 検討項目1の結果を踏まえて水位の振れ幅が大きい 180 秒間とした。なお,検討項目2で は初期水位を低く設定しているためスロッシングによる溢水は生じていない。



水平加振方向:護岸直角 図 5.3-20 スクリーン室奥における水位時刻歴波形

評価位置	最低水位
	(T. M. S. L. m)
4	-4.39
5	-4.37
6	-4.38
7	-4.38
8	-4.37
9	-4.39

表 5.3-8 スロッシング時の最低水位

- e. 評価結果
 - (a) 検討項目1

スロッシングによる 20 分間の溢水量は 351m³であり,スロッシングによる溢水を考慮 した原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間は約 42 分となる。よって,スロッシ ングによる溢水を考慮しても,海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端を下回る時間の 約 16 分に対して十分な貯水量が確保されていることを確認した。

スロッシングによる 20 分間の溢水量 = 351m³

溢水を考慮した原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間

= (有効容量 — 溢水量) ÷原子炉補機冷却海水ポンプ取水量 = ($8000m^3 - 351m^3$) ÷ 1 $80m^3/分$ = 42.49 分 → <u>42 分 > 16 分</u>

(b) 検討項目 2

スクリーン室奥でのスロッシング時の最低水位は約 T. M. S. L. -4.4m である。よって, スロッシングによる溢水及び水面の揺動を考慮した場合においても,海水貯留堰内水位が 原子炉補機冷却海水ポンプの取水可能限界水位(T. M. S. L. -4.92m)を下回らないことを 確認した。

スロッシング時の最低水位 = T.M.S.L. -4.39m → <u>T.M.S.L. -4.4m</u> > <u>T.M.S.L. -4.92m</u>

- (5) 参考文献
 - 1) 「容器構造設計指針・同解説」日本建築学会,2010年
 - 2) 「JEAG4601-1987 原子力発電所耐震設計技術指針」日本電気協会 電気技術基準調査 委員会, 1987 年
 - 3) 鈴木博・長嶋昭:高圧力下における海水の粘性係数,日本機械学会論文集(B編)46
 巻 408 号, pp. 1574-1582, 1980

(参考資料1)

漂流物の堆積による海水貯留堰貯水量への影響について

(1) 概要

本参考資料では、海水貯留堰内に漂流物が堆積する可能性を考慮し、その堆積物により減 少する海水貯留堰の貯水量について評価を行った。本評価においては、余震時のスロッシン グにより発生する溢水量も加味し、堆積物及びスロッシングによる貯水量の減少分を考慮し たとしても、原子炉補機冷却海水ポンプの運転可能時間が引き波の継続時間(海水貯留堰外 側の海水位が海水貯留堰天端を下回る時間約 16 分)に対して十分に余裕があることを確認 した。

- (2) 漂流物の堆積が海水貯留堰の貯水量(有効容量)に与える影響
 - a. 堆積する漂流物の設定,堆積量の算出
 - (a) 砂の堆積量の設定について

7号機取水口前面(下降側)における入力津波の時刻歴波形を図5.3-参1-1に示す。 ここでは,海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端を下回る時間(地震発生120分後) における海水貯留堰内の砂の堆積量を砂移動解析により算出した。

「補足 3.1 砂移動による影響確認について」の結果を踏まえ、粒径による違いは7 号機取水口前面の砂の堆積厚さに影響を与えないことから、粒径は平均粒径(D50)(基 本ケース)とし、防波堤が健全な状態と損傷した状態を考慮して防波堤の有無をモデル 化した砂移動解析を実施した。

地震発生 120 分後における 7 号機海水貯留堰内の砂の堆積量を図 5.3-参 1-2 に示 す。この結果より、地震発生 120 分後における 7 号機海水貯留堰内の砂の堆積量は防波 堤の有無に影響されず、350m³程度と評価される。



図 5.3-参 1-1 7号機取水口前面(下降側)における入力津波の時刻歴波形



図 5.3-参1-2 7号機海水貯留堰内の砂の堆積量と堆積浸食分布図

資料 2-5.3-参 1-1

(b) 漂流物の堆積量の設定について

7 号機取水口(海水貯留堰位置)への到達の可能性のある施設・設備等については「補 足 4.2 漂流物による影響確認について」において,抽出,評価を行っている。具体的 には,表4.2-20において海水貯留堰へ到達すると整理した「結果【Ⅲ】」及び「結果 【B】」となる施設・設備等が7号機取水口に到達し得る漂流物となるが,整理すると表 5.3-参1-1に示すとおりとなる。

これらの施設・設備等が海水貯留堰内部へ選択的に集中し,堆積するとは考えにくいが, 保守的に表 5.3-参1-1の施設・設備等が海水貯留堰内に全て堆積すると仮定し,漂流物の堆積による有効容量の減少分(堆積量)を算出した。

なお、堆積量の算出パターンは図 5.3-参 1-3 に示すとおりになっており、パターン① 及びパターン②については、海水貯留堰内部に堆積した際に有効貯水量から差し引かれる 体積部に該当する部分を減少分と想定し、表 4.2-12 の整理で「寸法・容量」を建築面積 で整理している施設・設備については、パターン③として示すとおり、建物が破損等によ り面積が減少することが想定されるが、ここでは保守的にその面積分の海水貯留堰有効容 量(施設・設備等の面積×海水貯留堰有効高さ[7 号機 1.42m])が減少分となると仮定し て堆積量を算出した。

また,表 5.3-参 1-1 に施設・設備等のうち,「資機材」に分類される「単管パイプ, 足場板等」及び「その他一般構築物」に分類される「監視カメラ,拡声器,標識等」の比 較的体積の小さい施設・設備等については,基本的に海水貯留堰の下部の有効貯水量の算 出対象外の範囲に(T.M.S.L.-5.5m~-4.92m:堆積物分を差し引いた容量で1373m³)堆積 し,有効貯水量に与える影響は軽微であるため,堆積量の算出対象から除外した。加えて, 船舶については,海上を航行,停泊しているものを考慮するため,有効貯水量に与える影 響は軽微であり,堆積量の算出対象から除外した。図 5.3-参 1-4 に 7 号機海水貯留堰断 面図を示す。

滑動により海水貯留堰内部に堆積する可能性のある施設・設備等については,「補足 4.7 漂流物衝突を考慮した津波防護施設の設計について」内の表 4.7-2「陸域」に該当する施 設・設備等を考慮することとするが,上記漂流による堆積と同様に「資機材」及び「その 他一般構築物」については基本的に海水貯留堰の下部の有効貯水量の算出対象外の範囲に 堆積し,有効貯水量に与える影響は軽微であるため,堆積量の算出対象から除外した。

(c) 海水貯留堰内部への堆積量について

「(a) 砂の堆積量の設定について」及び「(b) 漂流物の堆積量の設定について」において設定した砂及び,漂流物について海水貯留堰内へ堆積すると想定し,有効貯水量への影響評価を行った。砂については,350m³(海水貯留堰面積:3496m²より0.1m堆積すると 想定)をベースとして海水貯留堰内に堆積させ,その上に漂流物が堆積するとしている。 表 5.3-参1-1に漂流物の合計堆積量を,堆積のイメージ図を図 5.3-参1-2に示す。

				寸法		堆積量	有効貯水量
1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	煩 設備名称		$S_1 = (\bigcirc \mathcal{O})$	⊃縦×横)		算出	に対する
種類		値数	$S_2 = (2)\sigma$	⊃縦×横)	高さh(m)	パター	堆積量
			縦(m)	横(m)		ン	(m ³)
	温排水水温調査作業船 (ゴムボート)	*1					
船舶	港湾設備保守作業船(ゴムボート)				*1		
	発電所近傍で航行不能となった船舶				*1		
防波堤	捨石				 *2		
	6/7 号機取水電源室	1	$S_3(m^2) = \mathcal{F}$	築面積約	$82m^2$	3	258.44
4 民	5号機取水電源室	1	$S_3(m^2) = \mathcal{E}$	築面積約8	34m^2	3	119.28
建座	5号機放水口サンプリング建屋	1	$S_3(m^2) = \mathcal{E}$	S3(m2)=建築面積約 53m2			75.26
	大湊側少量危険物保管庫	1	$S_3(m^2) = \mathcal{F}$	築面積約	59m ²	3	83.78
車両	軽自動車	5^{*5}	3.39	1.47	1.64	2	28.91
中回	バキューム車	5^{*5}	10.00	2.50	3.50	2	377.50
	ユニットハウス①	2	5.44	2.30	2.60	1)	35.54
	ユニットハウス②	1	3.60	1.84	2.60	1)	9.41
	ユニットハウス③	1	5.44	2.30	2.60	1)	17.77
次地社	ユニットハウス④	5	4.63	2.46	2.14	1)	80.87
貝倣的	工具収納棚	1	1.00	1.80	1.70	2	2.20
	洗浄機①	2	1.05	0.60	0.80	2	0.41
	洗浄機②	2	1.05	0.60	0.80	2	0.41
	単管パイプ,足場板等	*3					
その他一					*3		
般構築物	血沈ルクノ, 加尸命, 际戦守						
			合計			10	89.74*4

表 5.3-参1-1 海水貯留堰内部に堆積する可能性のある施設・設備等

注記*1: 海上を航行, 停泊するものであるため, 堆積量の算出対象外とした。

注記*2: 漂流形態が滑動であり貯留堰内に堆積しないため、堆積量の算出対象外とした。

注記*3: 有効貯水量の算出対象外の範囲に堆積すると考えられため、堆積量の算出対象外とした。

注記*4: 各項目の堆積量の値を表記上切り上げているため、表の合計値と異なっている。

注記*5: 軽自動車,バキューム車については保守的に5台分の容積分を堆積量として考慮する。



	次も時知道中の皮目について
衣 5.3 一 豕 1 一 2	海水貯留 堰内の谷重について

海水貯留堰有効	漂流物	海水貯留堰 有効貯水量	有効貯水量の算 出対象外の容量
貯水量	堆槓量	(堆積物考慮)	(堆積物考慮)
m ³	m ³	m^3	m^3
4964	1089.74	3874.26	1373
上図との関連性			
オレンジ部	灰色部	水色部	濃い青部

注記:海水貯留堰面積は3496m²



図 5.3-参1-4 7号機海水貯留堰断面図

- b. 漂流物の堆積量が海水貯留堰貯水量(有効容量)に与える影響の評価結果
- a. で設定した漂流物の堆積量とスロッシングによる溢水量を考慮した場合の原子炉補機 冷却海水ポンプの運転可能時間について評価を行った。堆積量及び溢水量を考慮した場合 でも原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間は約36分となる。よって,漂流物の堆 積及びスロッシングによる溢水を考慮しても,海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端 を下回る時間の約16分に対して十分な貯留量が確保されていることを確認した。

全貯水量(有効容量)^{*1} = 8000m³ スロッシングによる溢水量 = 351m³ 漂流物の堆積量 =1089.74m³ → 1090m³ 注記*1:海水貯留堰, スクリーン室, 取水路, 補機取水路の有効貯水量の合計容量

堆積及び溢水を考慮した原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間

=(有効容量 -堆積量-溢水量)÷原子炉補機冷却海水ポンプ取水量

 $= (8000 \text{m}^3 - 1090 \text{m}^3 - 351 \text{m}^3) \div 180 \text{m}^3/3$

 $= 36.43 \, \cancel{\beta} \rightarrow 36 \, \cancel{\beta} > 16 \, \cancel{\beta}$

(容量換算での比較) : (6559m³) > (2880m³)

資料 2-5.3-参 1-5

(参考資料 2)

管路内水位応答解析による原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位の算定

1. 概要

海水貯留堰で発生するスロッシングによる水面揺動が、取水路内を伝搬して原子炉補機冷却海 水ポンプ位置の水位に与える影響を確認することを目的として、取水路全体の管路解析モデルを 用いた管路内水位応答解析を実施した。評価にあたっては、海水貯留堰で発生するスロッシング の影響によって、原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位がスロッシング継続時に設計取水可能水 位(T.M.S.L.-4.92m)を下回っていないことを確認する。

また、本解析によって計算される原子炉補機冷却海水ポンプ位置の最低水位が、本編で実施し たスロッシング解析結果から推定する同位置の最低水位(海水貯留堰の最低水位と同じとみなす) を下回らないことを確認することによって、海水貯留堰からスクリーン室までの範囲をモデル化 したスロッシング解析モデルによる評価に保守性があることを示す。

2. 基礎方程式

管路内水位応答解析では、非定常の開水路及び管路流れの連続式・運動方程式を用いた。

【開水路】

·運動方程式

$$\frac{\partial Q}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left(\frac{Q^2}{A} \right) + gA \frac{\partial H}{\partial x} + gA \left(\frac{n^2 |v| v}{R^{4/3}} + \frac{1}{\Delta x} f \frac{|v| v}{2g} \right) = 0$$

• 連続式

$$\frac{\partial A}{\partial t} + \frac{\partial Q}{\partial x} = 0$$

【管路】
• 運動方程式

$$\frac{\partial Q}{\partial t} + gA \frac{\partial H}{\partial x} + gA \left(\frac{n^2 |v| v}{R^{4/3}} + \frac{1}{\Delta x} f \frac{|v| v}{2g} \right) = 0$$

• 連続式

$$\frac{\partial Q}{\partial x} = 0$$

 ここに, t :時間 Q :流量 v :流速 x :管底に沿った座標

 A :流水断面積

 H : 圧力水頭+位置水頭(管路の場合),位置水頭(開水路の場合)

 z :管底高 g :重力加速度

 n :マニングの粗度係数 R :径深

 Δx :管路の流れ方向の長さ f :局所損失係数

【水槽及び立坑部】

$$A_{p} \frac{dH_{p}}{dt} = Q_{s}$$

ここに A_{p} : 水槽の平面積(水位の関数となる) H_{p} : 水槽水位
 Q_{s} : 水槽へ流入する流量の総和 t : 時間

3. 解析条件

耐津波設計における管路内水位応答解析では、不確かさの考慮として、表 5.3 参 2-1 に示すと おり8ケースのパラメータスタディを実施し、津波水位への影響を確認している。

管路解析の解析条件を表 5.3 参 2-2, 取水路の構造図を図 5.3 参 2-1, 管路解析モデルを図 5.3 参 2-2 に示す。

ケース	スクリーン損失の 有無	貝付着の有無	原子炉補機冷却海水 ポンプ稼働の有無
1	なし	あり (n=0.02)	なし (流量 0 m³/s)
2	なし	あり (n=0.02)	あり (流量3 m³/s)
3	あり	あり (n=0.02)	なし (流量 0 m³/s)
4	あり	あり (n=0.02)	あり (流量3 m³/s)
5	なし	なし(n=0.015)	なし (流量 0 m ³ /s)
6	なし	なし(n=0.015)	あり (流量3 m³/s)
7	あり	なし(n=0.015)	なし (流量 0 m ³ /s)
8	あり	なし(n=0.015)	あり (流量3 m³/s)

表 5.3 参 2-1 計算ケース

計算時間間隔Δt	0.005 秒	
	ポンプ種類	ポンプ稼働条件
	CWP(循環水ポンプ)	0 (m ³ /h)
取水条件	RSW(原子炉補機冷却海水ポンプ)	0.5(m³/s/台)×6 台 =3(m³/s)
	TSW(タービン補機冷却海水ポンプ)	0 (m ³ /h)
摩擦損失係数 (マニングの粗度係数)	n=0.02m ^{-1/3} ・s(貝付着あり) n=0.015m ^{-1/3} ・s(貝付着なし)	
貝の付着代	貝代 10cm を考慮	
局所損失係数	電力土木技術協会(1995): 火力・原子力発電所土木構造物の設計-増補改訂版- 千秋信一(1967):発電水力演習, 土木学会(1999):水理公式集 [平成 11 年版] による	

表 5.3 参 2-2 管路解析における解析条件



資料 2-5.3-参 2-5



図 5.3 参 2-2 7 号機取水路の管路解析モデル

4. 入力波形

管路内水位応答解析の入力波形は,図 5.3 参 2-3 に示すスロッシング解析で得られたスクリーン室位置の水位時刻歴波形を用いる。



水平加振方向:護岸直角 図 5.3 参 2-3 スクリーン室奥における水位時刻歴波形【再掲】

5. 解析結果

管路内水位応答解析で得られた原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形を図 5.3 参 2 -4 から図 5.3 参 2-11,最低水位を表 5.3 参 2-3 から表 5.3 参 2-10 に示す。なお、ここでは スクリーン室位置④から⑨で最低水位が最も低いスクリーン室④及び⑨を比較対象とした。

解析の結果,原子炉補機冷却海水ポンプ位置の最低水位は,ケース1と5のRSW_B系北位置の T.M.S.L.-4.26m であり,いずれのケースについてもスクリーン室位置の最低水位を下回ってお らず,取水可能限界水位(T.M.S.L.-4.92m)も下回らないことを確認した。なお,スクリーン室 位置と原子炉補機冷却海水ポンプ位置で波形の卓越周期が大きく異なるのは,取水路内の損失や, 固有周期が長いと考えられる取水路内で周期の短い波が伝搬しにくいことが要因であると考えら れる。

以上のことから,海水貯留堰からスクリーン室までをモデル化したスロッシング解析の水位変 動に基づいて原子炉補機冷却海水ポンプ位置の最低水位を推定する方法が,保守性という観点か ら妥当であることも確認できた。



図 5.3 参 2-4 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース1:スクリーン損失なし,貝付着あり,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

表 5.3 参 2-3 最低水位

(ケース1:スクリーン損失なし、貝付着あり、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.26
RSW_B 系南	-4.19



図 5.3 参 2-5 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース 2:スクリーン損失なし、貝付着あり、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

表 5.3 参 2-4 最低水位

(ケース2:スクリーン損失なし、貝付着あり、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.24
RSW_B 系南	-4.21



図 5.3 参 2-6 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース 3:スクリーン損失あり,貝付着あり,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

表 5.3 参 2-5 最低水位

(ケース3:スクリーン損失あり、貝付着あり、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.20
RSW_B 系北	-4.25
RSW_B 系南	-4.19



図 5.3 参 2-7 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース 4:スクリーン損失あり,貝付着あり,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

表 5.3 参 2-6 最低水位

(ケース4:スクリーン損失あり、貝付着あり、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.25
RSW_B 系南	-4. 22



図 5.3 参 2-8 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース5:スクリーン損失なし,貝付着なし,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

表 5.3 参 2-7 最低水位

(ケース5:スクリーン損失なし、貝付着なし、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.26
RSW_B 系南	-4.19



図 5.3 参 2-9 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース 6:スクリーン損失なし,貝付着なし,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

表 5.3 参 2-8 最低水位

(ケース6:スクリーン損失なし、貝付着なし、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.24
RSW_B 系南	-4.21



図 5.3 参 2-10 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース7:スクリーン損失あり,貝付着なし,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

表 5.3 参 2-9 最低水位

(ケース7:スクリーン損失あり、貝付着なし、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働なし)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4. 39
スクリーン室⑨	-4. 39
RSW_A 系	-4.20
RSW_B 系北	-4.25
RSW_B 系南	-4.19



図 5.3 参 2-11 原子炉補機冷却海水ポンプ位置の水位時刻歴波形 (ケース 8:スクリーン損失あり,貝付着なし,原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

表 5.3 参 2-10 最低水位

(ケース8:スクリーン損失あり、貝付着なし、原子炉補機冷却海水ポンプ稼働あり)

評価位置	最低水位(T.M.S.L.m)
スクリーン室④	-4.39
スクリーン室⑨	-4.39
RSW_A 系	-4.21
RSW_B 系北	-4.25
RSW_B 系南	-4. 22

(参考資料3)

水平2方向同時加振による影響評価

1. 概要

「5.3 スロッシングによる海水貯留堰貯水量に対する影響評価について」では、水平成分に方向を持たない余震(Sd-1)を入力地震波として、海水貯留堰を護岸直角方向(東西方向)に加振した場合と護岸平行方向(南北方向)に加振した場合の2ケースのスロッシング解析を実施し、それぞれの結果を整理した。

本参考資料では、スロッシングによる溢水量及び水位低下量を保守的に評価するため、護岸直角 方向(東西方向)と護岸平行方向(南北方向)の2方向に同位相の余震を入力し、水平2方向に同 時加振した場合の溢水への影響を評価する。

スロッシング解析モデルと水位時刻歴波形の抽出位置(①~⑨)を図 5.3 参 3-1,解析条件を 表 5.3 参 3-1 に示す。



図 5.3 参 3-1 スロッシング解析モデル(OpenFOAM) (①~ ⑨は水位抽出位置) 【再掲】

モデル化範囲	● 海水貯留堰からスクリーン室まで		
境界条件	● 上部は開放とし、他は壁による境界(ノンスリップ)を設定。		
溢水量	● スロッシングにより海水貯留堰外側に溢れ出た海水の体積を溢水量とし		
	て計上する。		
初期水位	● 検討項目1:T.M.S.L3.5m		
	● 検討項目 2 : T. M. S. L4.13m		
入力地震波	● 「(3) 入力地震動の策定」で示した,余震による海底面の加速度時刻歴		
	波形を入力地震波とする。		
計算時間	● 20分間(1200秒間)(検討項目1)		
	● 3分間(180秒間)(検討項目2)		
解析コード	• OpenFOAM 3.0.1		
	● オープンソースの流体解析ソフトウェアであり、実験結果等との比較を		
	行い、スロッシング現象を精度よく計算できることが確認されている。		
海水の物性値	● 動粘性係数 1.05×10 ⁻⁶ [m ² /s]		
	● 密度 1024[kg/m ³]		
	鈴木ら(1980)に基づき設定。		
水位抽出位置	● 海水貯留堰天端を超える様子を参考として確認するために,海水貯留堰		
	北端,東端及び西端を代表点として①~③の3点(各壁の中央)を水位		
	抽出位置とする。(検討項目 1)		
	● スクリーン室奥での水位変動を確認するために、スクリーン室奥の④~		
	⑨の6点を水位抽出位置とする。(検討項目2)		
その他	● スクリーンなどの機器については、溢水量を保守的に考慮するためにモ		
	デル化しない。		
	 ● 格子サイズは 25cm×25cm×25cm を基本とする。 		
	● 海水貯留堰鋼管矢板はモデル簡略化のため海水貯留堰内側の壁面形状を		
	直線(隅角部は曲線)としてモデル化する。		

表 5.3 参 3-1 解析条件【再揭】

2. 解析結果

2.1 検討項目1

水平 2 方向同時加振した場合の溢水量を考慮しても,海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰 天端高を下回る時間の約 16 分に対して,十分な貯留量が確保されていることを確認する。

水平2方向同時加振した場合の海水貯留堰位置におけるスロッシング時の水位時刻歴グラフ を図5.3参3-2に示す。また、スロッシングによる20分間の溢水量を図5.3参3-3、表5.3 参3-2に示す。溢水量は単調に増加しており、スロッシングによる20分間の溢水量は369m³ である。また、水位抽出位置で最高水位となる時間の水位分布を図5.3参3-4に示す。なお、 水位抽出位置①で最高水位 T.M.S.L.-3.24m である。

この結果に基づいて海水貯留堰の有効容量からスロッシングによる溢水量を除外したときの 原子炉補機冷却海水ポンプの運転継続可能時間は約42分となる。したがって、水平2方向同時 加振によるスロッシングを考慮しても、海水貯留堰外側の海水位が海水貯留堰天端を下回る時 間の約16分に対して、十分な貯留量が確保されていることが確認できた。

スロッシングによる 20 分間の溢水量 = <u>369m³</u>(水平 2 方向同時加振によるスロッシング)

溢水を考慮した非常用海水

ポンプの運転継続可能時間 = (有効容量 − 溢水量) ÷ 非常用海水ポンプ取水量 = $(8000m^3 - 369m^3)$ ÷ $180m^3/分$ = $42.39 分 \rightarrow 42 分 > 16 分$


図 5.3 参 3-2 海水貯留堰位置における水位時刻歴波形(水平2方向同時加振)



図 5.3 参 3-3 スロッシングによる溢水量の時間変化(水平 2 方向同時加振)

	910万雨*2001
加振方向	溢水量
水平2方向同時加振	$369 \mathrm{m}^3$

表 5.3 参 3-2 スロッシングによる 20 分間の溢水量



図 5.3 参 3-4 スロッシング時の水位分布(水平 2 方向同時加振: 29 秒時)

2.2 検討項目2

水平 2 方向同時加振した場合の水位変動を考慮しても,海水貯留堰内水位が原子炉補機冷却 海水ポンプの取水可能限界水位(T.M.S.L. - 4.92m)を下回らないことを確認する。

スクリーン室奥の水位抽出位置(④~⑨)におけるスロッシング時の水位時刻歴を図 5.3 参 3 -5 に示す。また、スロッシング時の最低水位を表 5.3 参 3-3 に示す。

スクリーン室奥でのスロッシング時の最低水位は約 T.M.S.L. -4.6m である。よって,スロッシングによる溢水及び水面の揺動を考慮しても,海水貯留堰内水位が原子炉補機冷却海水ポンプの取水可能限界水位(T.M.S.L. -4.92m)を下回らないことを確認した。

スロッシング時の最低水位 = T.M.S.L. -4.6m



 \rightarrow T. M. S. L. -4. 6m > T. M. S. L. -4. 92m

水平2方向同時加振

図 5.3 参 3-5 スクリーン室奥における水位時刻歴波形

評価位置	最低水位 (T_M_S_L_m)
	-4 51
(4)	-4. 51
5	-4.52
6	-4.52
\overline{O}	-4.50
8	-4.54
9	-4.53

表 5.3 参 3-3 スロッシング時の最低水位

3. 加振方向別の溢水量の整理

ここでは,護岸直角方向(東西方向)に加振した場合と護岸平行方向(南北方向)に加振した 場合のそれぞれの溢水量を整理した。

スロッシングによる 20 分間の溢水量は,護岸直角方向(東西方向)に加振した場合で 351m³, 護岸平行方向(南北方向)に加振した場合で 338m³である。参考としてそれぞれの溢水量を足し 合わせた場合でも,溢水量の和は 689m³であり,溢水量の和を除外したときの非常用海水ポンプ の運転継続可能時間は約 40 分となる。この場合においても,海水貯留堰外側の海水位が海水貯留 堰天端を下回る時間の約 16 分に対して,十分な貯留量が確保されている。 5.4 浸水防護施設の漏えい試験について

- 5.4 浸水防護施設の漏えい試験について
 - (1) 取水槽閉止板

取水槽閉止板は津波による水圧が生じた場合の浸水防止機能の確認として,実機を模擬し た試験体により漏えい試験を実施している。

- a. 漏えい試験の目的 取水槽閉止板に津波による水圧が生じた場合に漏えいが生じないことを確認する。
- b. 対象取水槽閉止板

漏えい試験対象取水槽閉止板を表 5.4-1 に示す。 取水槽閉止板は全て同一形式のものであるため,試験については津波による想定水頭圧 を考慮し,保守的となる条件で行う。

名称		寸法(mm)		王珪 (…2)	津波による想定水頭	
		たて	横	山付(m⁻)	(m) *	
	タービン補機冷					
	却用海水取水槽	950	950	0.9025	5.5	
	閉止板					
外	補機冷却用海水					
	取水槽(A)	950	950	0.9025	5.5	
	閉止板					
郭	補機冷却用海水					
	取水槽(B)	950	950	0.9025	5.5	
	閉止板					
	補機冷却用海水					
	取水槽(C)	950	950	0.9025	5.5	
	閉止板					

表 5.4-1 漏えい試験対象取水槽閉止板

注記*:津波による想定水頭=設計水位-取水槽閉止板設置高さ 設計水位:津波に対する取水槽閉止板の設計水位はT.M.S.L.+9.0m 取水槽閉止板設置高さ:T.M.S.L.+3.5m

c. 試験条件

漏えい試験の条件は、津波による想定水頭から保守的に設定し、34.5m(0.35MPa)とし、 試験時間は60分とした。図5.4-1に漏えい試験概要図を示す。



図 5.4-1 漏えい試験概要図(取水槽閉止板)

d. 試験結果

試験の結果、試験体より漏えいがないことを確認した。

5.5 津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方について

- 5.5 津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方について
 - (1) 概要
 本資料は、津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方を説明するものである。
 - (2) 津波による溢水で発生する溢水量及び浸水水位と溢水の発生を想定するエリア

「津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響 防止(内郭防護)に係る評価」では、津波による溢水を考慮した浸水範囲及び溢水量を算出 し、浸水防護重点化範囲へ浸水する可能性の有無を評価している。

7 号機で想定している津波による溢水は、以下の(a)~(c)のエリアにおける溢水を想定している。

- (a) タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水(内部溢水)
- (b) タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水(内部溢水)
- (c) タービン建屋内の循環水ポンプを設置するエリアにおける溢水 (津波による溢水も発生)

(a)~(c)のエリアにおける合計溢水量とそれによる浸水水位を表 5.5-1 にまとめ、(a)~
 (c)の溢水の発生を想定するエリアを図 5.5-1 に示す。

エリア	合計溢水量(m ³)	浸水水位 T.M.S.L.(m)
(a)	約 23750	約+2.40
(b)	約 2080	約一0.80
(c)	約 4649	約+11.85 (津波による溢水の浸水高
		さ T. M. S. L. +7.2m)

表 5.5-1 (a)~(c)のエリアにおける合計溢水量及び浸水水位





a ł

コントロール

建屋

地下2階(タービン建屋地下中間2階)

* タービン建屋床面高さT.M.S.L-1.1m

C

)||

7号機

原子炉建屋

(a)

図 5.5-1 (a)~(c)の溢水の発生を想定するエリア

7号機

原子炉建屋

ť 1

コントロール

建屋

h

地上1階(タービン建屋地上1階)

*タービン建屋床面高さT.M.S.L.+12.3m

(3) 津波による溢水の浸水水位に対し浸水対策を実施する範囲

(2)で示したように(a)~(c)のエリアでは津波による溢水が想定され、これらの浸水水位 に対して浸水防護重点化範囲への浸水を防止するため、浸水対策を実施する。浸水水位はそ れ自体に保守性を含んでいる値となっているが、浸水対策範囲の設定には設計上の裕度を考 慮している。裕度を考慮した浸水対策範囲の考え方と浸水対策範囲について表 5.5-2 にま とめる。

エリア	浸水水位	浸水対策範囲	浸水対策を実施する範囲の考え方
	1. M. S. L. (m)	1. M. S. L. (m)	
			浸水水位に対して約 0.5mの加算を基本的な考え
(a)	約+2.40	+3.5以下	とし、さらに扉、開口部、貫通部等の配置状況も
			踏まえ対策工事範囲の切りの良い高さを設定。
		±0.0以下	浸水水位に対して約 0.5mの加算を基本的な考え
(b)	約-0.80		とし、さらに扉、開口部、貫通部等の配置状況も
			踏まえ対策工事範囲の切りの良い高さを設定。
			浸水水位に対して対策工事範囲の切りの良い、タ
(c)	約+11.85 +	+12.3以下	ービン建屋1階T.M.S.L.+12.3mまでの高さと設
			定。

表 5.5-2 (a)~(c)のエリアにおける浸水対策を実施する範囲とその考え方

タービン建屋内での海水配管等の破断想定箇所について

(1) 概要

7号機で想定している溢水は、以下の(a)~(c)のエリアにおける溢水を想定している。

- (a) タービン建屋内の復水器を設置するエリアにおける溢水
- (b) タービン補機冷却水系熱交換器を設置するエリアにおける溢水
- (c) タービン建屋内の循環水ポンプを設置するエリアにおける溢水

それぞれのエリアにおける海水配管等の破損想定箇所を図 5.5-参 1-1 に示す。



タービン建屋内における溢水イメージと破断箇所 図5.5-参1-1

B-B 断面

資料 2-5.5-5

•Ma

₽

5.6 復水器水室出入口弁の津波に対する健全性について

1. 概要

本資料は、内部溢水対策となる復水器水室出入口弁が、溢水を隔離し弁閉止した後に、津波に よる波力影響として津波浸水荷重(以下「津波荷重」という。)及び余震を考慮した荷重に対し、 構造健全性を有することを確認するものである。V-1-1-3-2-4 「入力津波による津波防護対象 設備への影響評価 3.4 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要 な機能への影響防止(内郭防護)に係る評価 (4)津波防護対策」で津波到達時においても弁の閉 止状態が維持可能な設計とする、としている弁のうち、復水器出入口弁に関して示すものである。

- 2. 一般事項
- 2.1 配置計画

対象施設となる復水器水室出入口弁の配置計画を図2-1に示す。



: 復水器水室入口弁
 : 復水器水室出口弁

タービン建屋 T.M.S.L.-5100mm

図 2-1 配置計画

2.2 構造計画

復水器水室出入口弁は、電動バタフライ弁であり、弁体を回転し弁座に密着することで止水 する。電動バタフライ弁の構造計画を表 2-1 に示す。

凯萨女孙		計画の概要		htting (井)生(立)
	型式	主体構造	支持構造	「城哈佛垣区」
復水器水 室出入口 弁	電動バタフライ弁	弁体を含む弁 本体,弁 動に 動 部で構 成される。	循 に 丸 支 る。	<complex-block></complex-block>

表 2-1 構造計画

3. 評価震度

3.1 評価震度の解析方法

解析モデルは、V-2-別添 2-5「復水器水室出入口弁の耐震性についての計算書」と同一とする。

- 3.2 設計震度の計算条件
 - (1) 設計条件

評価対象	最高使用	最高使用	外径	配管厚さ	材料	縦弾性係数
	圧力 (MPa)	温度	(mm)	(mm)		(MPa)
		(°C)				
復水器水室入口弁	0.37	40	2626.0	13.0	SS400	201667
復水器水室出口弁	0.35	40	2626.0	13.0	SS400	201667

(2) 設計用地震力

本計算書において考慮する設計用地震力の算出に用いる設計用床応答曲線を下表に示す。 なお,設計用床応答曲線はV-2-1-7「設計用床応答曲線の作成方針」に基づき策定した弾 性設計用地震動(Sd)のものを用いる。また,減衰定数はV-2-1-6「地震応答解析の基本方 針」に記載の減衰定数を用いる。

建屋・構築物	標高	減衰定数(%)
タービン建屋	T.M.S.L5100 mm	0.5

3.3 設計震度の計算結果

適用する地震動等	S d			
	応答水平震度*1		応答鉛直震度*1	
動的解析結果	X 方向	Z 方向	Y 方向	
	1.79	1.82	0.01	
動的震度*2	0. 48		0.44	

復水器水室入口弁弁体部の評価震度を以下に示す。

注記*1:動的解析から得られる各方向の震度。

*2: 剛領域の振動モードの影響を考慮する観点から設置床の最大応答加速度を 1.2 倍 した震度(1.2ZPA)

復水器水室出口弁弁体部の評価震度を以下に示す。

適用する地震動等	S d			
	応答水平震度*1		応答鉛直震度*1	
動的解析結果	X 方向	Z 方向	Y 方向	
	1.79	1.82	0.01	
動的震度*2	0. 48		0.44	

注記*1:動的解析から得られる各方向の震度。

*2: 剛領域の振動モードの影響を考慮する観点から設置床の最大応答加速度を1.2 倍 した震度(1.2ZPA)

各モードの固有周期及び刺激係数

(1) 復水器水室入口弁及び循環水配管

モード		刺激係数*			
	固有周期(s)	X 方向 Y 方向 Z 方			
1 次	0.113	0.832	0.086	0.461	
2 次	0.110	0. 520	0.000	0.937	

注記*:刺激係数は、固有ベクトルの最大値を1で正規化して得られる値を示す。

(2) 復水福水重山口开及び帽垛小配售				
モード		刺激係数*		
	固有周期(s)	X 方向	Y 方向	Z 方向
1 次	0.112	0.828	0.086	0.459
2 次	0.110	0.520	0.000	0.938

(2) 復水器水室出口弁及び循環水配管

注記*:刺激係数は、固有ベクトルの最大値を1で正規化して得られる値を示す。

- 4. 構造強度評価
- 4.1 荷重の設定
 - (a) 突き上げ津波荷重(Pt)

突き上げ津波荷重として,津波流入を想定した流速成分による荷重と,経路からの津波に伴 う水位を用いた静水圧を考慮し,以下の式より算出する。

 $P_{t} = 1 / 2 \cdot C p \cdot \rho_{0} \cdot U^{2} + \rho_{0} \cdot g \cdot H$

- P_t:突き上げ津波荷重
- ρ₀:海水の密度
- U:流速(津波流速を保守側に設定)
- Cp:抗力係数(2.01*)
- g:重力加速度
- H:評価高さ(最高津波高さ-設置位置高さ)

*出典:津波漂流物対策ガイドライン 表-3.4.7 抗力係数(H26.3 沿岸技術研究センター)

(b) 余震荷重(KS_d)

余震荷重は,弾性設計用地震動Saに伴う力とする。 余震に伴う加速度で弁体に発生する慣性力と,余震による動水圧荷重を考慮し,以下の式よ り算出する。弁体(閉止状態)及び配管の内面に加わる圧力荷重として評価。

 $KS_{d} = \mathbf{m} \cdot \mathbf{g} \cdot \alpha_{V} / A + \rho_{0} \cdot \alpha_{V} \cdot \mathbf{g} \cdot H$

KS_d:余震荷重 m:弁体部質量 g:重力加速度 α_{V} :弁体部の鉛直方向余震震度 A:弁体受圧面投影面積(= π Di²/4 Di:配管内径) ρ_{0} :海水の密度 H :評価高さ(最高津波高さ-設置位置高さ)

(c) 固定荷重(D)常時作用する荷重として,弁体の自重を考慮する。

4.2 荷重の組合せ

復水器水室出入口弁の強度評価にて考慮する荷重の組合せを表 4-1 に示す。

表 4-1	復水器水室出入	口弁の強度評価に	て考慮する	荷重の組合せ
X I I				

施設区分	機器名称	荷重の組合せ
浸水防護施設	復水器水室出入口弁	$D + P t + K S d^{*1*2}$

注記*1 : Dは固定荷重, Pt は突き上げ津波荷重, KS dは余震荷重を示す。

*2 : 固定荷重(D)及び余震荷重(KS_d)の組み合せが,強度評価上,突き上げ津波荷重 (P_t)を緩和する方向に作用する場合,保守的にこれらを組み合せない評価を実施 する。

4.3 許容限界

復水器水室出入口弁については、水圧試験により確認した圧力を許容値として用いる。

評価部位	水圧試験の圧力(MPa)	
復水器水室入口弁	0.37	
復水器水室出口弁	0.35	

表 4-2 復水器水室出入口弁 許容限界

4.4 計算条件

復水器水室出入口弁の構造健全性評価に用いる計算条件を表 4-3~表 4-5 に示す。

弁体の材質	弁体の質量 m 1 (kg)	弁体受圧面の外径 (配管内径) D ₁ (mm)	
SS400	4000	2600	

表 4-3 復水器水室出入口弁の構造健全性評価に用いる計算条件

重力加速度 g	海水の密度 <i>ρ</i> o
(m/s^2)	(kg/m^3)
9.80665	1030

表 4-4 復水器水室出入口弁の構造健全性評価に用いる流速条件

	復水器水室入口弁	復水器水室出口弁
突き上げ津波荷重評価流速 U(m/s)	2.0	1.0

注記:復水器水室出入口弁が閉止されている状態では,弁体部に流れはないが,保守側に取放 水路の立抗部開放空間の水位上昇速度を用いる。

表 4-5 復水器水室出入口弁の構造健全性評価に用いる評価高さ

T. M. S. L. (m)

	復水器水室入口弁	復水器水室出口弁
最高津波高さ*1	7.2	10.3
設置位置高さ*2	-5.1	-5.1
評価高さ H	12.3	15.4

注記*1:「取水路からの津波の流入評価結果」のうち循環水系取水路点検用立抗の入力 津波高さ,及び「放水路からの津波の流入評価結果」のうち循環水系放水庭の 入力津波高さ(V-1-1-3-2-4 入力津波による津波防護対象設備への影響評価)。 *2:保守的に復水器水室出入口弁を設置する床高さとする。

5. 評価結果

- 5.1 評価結果
 - (1) 構造健全性評価

復水器水室出入口弁の構造健全性評価結果を表 5-1 に示す。発生圧力が、有意な変形及 び著しい漏えいがないことを確認した水圧試験圧力以下であることから、評価部位である復 水器水室出入口弁の弁体部が構造健全性を有することを確認した。

ず在せた	発生圧力	水圧試験の圧力
6半1町百0 <u>10</u>	(MPa)	(MPa)
復水器水室入口弁	0.19	0.37
復水器水室出口弁	0.23	0.35

表5-1 復水器水室出入口弁の構造健全性評価結果

5.7 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の津波に対する健全性について

1. 概要

本資料は、内部溢水対策となるタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁が、溢水を隔離し弁閉止し た後に、津波による波力影響として津波浸水荷重(以下「津波荷重」という。)及び余震を考慮し た荷重に対し、構造健全性を有することを確認するものである。V-1-1-3-2-4 「入力津波によ る津波防護対象設備への影響評価 3.4 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処 するために必要な機能への影響防止(内郭防護)に係る評価 (4)津波防護対策」で津波到達時に おいても弁の閉止状態が維持可能な設計とする、としている弁のうち、タービン補機冷却海水ポ ンプ吐出弁に関して示すものである。

2. 一般事項

2.1 配置計画

強度評価の対象施設となるタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の配置計画を図2-1に示す。 また、タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁設置エリアと浸水防護重点化範囲の関係について 図2-2に示す。



●:タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁

* 設置床高さは T.M.S.L. 3500mm

タービン建屋 T.M.S.L.4900mm

図 2-1 配置計画

資料 2-5.7-1

: 浸水防護重点化範囲 :浸水防護重点化範囲(浸水を) 想定するエリア)



図 2-2 タービン補機冷却海水系 浸水防護重点化範囲 説明図

2.2 構造計画

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁は、電動バタフライ弁であり、弁体を回転し弁座に密着 することで止水する。電動バタフライ弁の構造計画を表 2-1 に示す。

乳借友扮	計画の概要			## #\$ #\$!# 177	
 	型式	主体構造	支持構造	悦哈伊坦区	
タ 補 海 プビン 却 ン	電 フライ 弁	弁本動る成さな、 全体体に駆される。 がを動です。 がを動で構	タ機系置管さ配て構支る一一冷配さにれ管は造持で却管れてるに,物さい海に,支。つ支にれ補水設配持 い持て		

表 2-1 構造計画

3. 評価震度

3.1 評価震度の解析方法

解析モデルは、V-2-別添 2-7「タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の耐震性についての計算 書」と同一とする。

- 3.2 設計震度の計算条件
 - (1) 設計条件

評価対象	最高使用圧	最高使用	外径	配管厚さ	材料	縦弾性係数
	力 (MPa)	温度	(mm)	(mm)		(MPa)
		(°C)				
タービン補機冷却 海水ポンプ吐出弁	0.65	40	609.6	9.5	SM400B	202333

(2) 設計用地震力

本計算書において考慮する設計用地震力の算出に用いる設計用床応答曲線を下表に示す。 なお,設計用床応答曲線はV-2-1-7「設計用床応答曲線の作成方針」に基づき策定した弾 性設計用地震動(Sd)のものを用いる。また,減衰定数はV-2-1-6「地震応答解析の基本方 針」に記載の減衰定数を用いる。

建屋・構築物	標高	減衰定数(%)
タービン建屋	T.M.S.L. 12300 mm	2.0
タービン建屋	T.M.S.L. 4900 mm	2.0
タービン建屋	T. M. S. L1100 mm	2.0
タービン建屋	T. M. S. L5100 mm	2.0

3.3 設計震度の計算結果

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁弁体部の評価震度を以下に示す。

適用する地震動等	S d			
	応答水平震度*1		応答鉛直震度*1	
動的解析結果	X 方向	Z 方向	Y 方向	
	0.033	0.003	0.320	
動的震度*2	0.67		0.48	

注記*1:動的解析から得られる各方向の震度。

*2: 剛領域の振動モードの影響を考慮する観点から設置床の最大応答加速度を 1.2 倍 した震度(1.2ZPA)

各モードの固有周期及び刺激係数

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁及び配管

モード		刺激係数*		
	固有周期(s)	X 方向	Y 方向	Z 方向
1 次	0.102	0.233	0.032	1.038
2 次	0.081	0. 437	1.104	0.401
3 次	0.065	0.219	1.010	0.018
4 次	0.064	0.152	1.079	0.673
5 次	0.062	1.038	0.357	0.184
6 次	0.061	0.869	0. 434	0.090
7次	0.058	0. 436	1.268	0. 767
8次	0.055	0.403	0.530	0.186

注記*:刺激係数は、固有ベクトルの最大値を1で正規化して得られる値を示す。

4. 構造強度評価

- 4.1 荷重の設定
 - (a) 突き上げ津波荷重(Pt)

突き上げ津波荷重として,津波流入を想定した流速成分による荷重と,経路からの津波に伴 う水位を用いた静水圧を考慮し,以下の式より算出する。

- $P_t = 1 / 2 \cdot C p \cdot \rho_0 \cdot U^2 + \rho_0 \cdot q \cdot H$
 - P_t:突き上げ津波荷重
 - ρ₀:海水の密度
 - U:流速(津波流速を保守側に設定)
 - Cp:抗力係数(2.01*)
 - g:重力加速度
 - H:評価高さ(最高津波高さ-設置位置高さ)
 - *出典:津波漂流物対策ガイドライン 表-3.4.7 抗力係数(H26.3 沿岸技術研究センター)
- (b) 余震荷重(KS_d)

余震荷重は、V-3-別添 3-1-1「津波への配慮が必要な施設の強度計算の方針」に示すとおり、 弾性設計用地震動Sdに伴う力とする。

余震に伴う加速度で弁体に発生する慣性力と、余震による動水圧荷重を考慮し、以下の式よ り算出する。弁体(閉止状態)及び配管の内面に加わる圧力荷重として評価。

 $KS_{d} = m \cdot g \cdot \alpha_{H} / A + \rho_{0} \cdot \alpha_{V} \cdot g \cdot H$

KSd:余震荷重

- m: 弁体部質量
- q:重力加速度
- αH: 弁体部の配管軸方向余震震度
- A: 弁体受圧面投影面積 $(= \pi Di^2/4$ Di: 配管内径)
- ρ₀:海水の密度
- α_V:評価部位の鉛直方向震度
- H :評価高さ(最高津波高さ-設置位置高さ)
- (c) 固定荷重(D)

常時作用する荷重として、弁本体及び配管の自重を考慮する。

(弁体は水平配管に設置されるため,弁体の配管軸方向荷重評価(内圧と重畳する方向)に ついては0となる。) 4.2 荷重の組合せ

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の強度評価にて考慮する荷重の組合せを表 4-1 に示す。

表 4-1 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の強度評価にて考慮する荷重の組合せ

施設区分	機器名称	荷重の組合せ
浸水防護施設	タービン補機冷却海水ポンプ 吐出弁	$D + Pt + KS_{d}^{*1*2}$

注記*1:Dは固定荷重, Ptは突き上げ津波荷重, KSdは余震荷重を示す。

*2 :固定荷重(D)及び余震荷重(KS_d)の組み合せが,強度評価上,突き上げ津波 荷重(P_t)を緩和する方向に作用する場合,保守的にこれらを組み合せない評価 を実施する。

4.3 許容限界

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁については,水圧試験により確認した圧力を許容値とし て用いる。

評価部位	水圧試験の圧力(MPa)
タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁	0.65

表 4-2 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁 許容限界

4.4 計算条件

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価に用いる計算条件を表 4-3~表 4-5 に示す。

弁体の材質	弁体の質量 m 1 (kg)	弁体受圧面の外径 (配管内径) D ₁ (mm)
FCD450	110	600

表 4-3 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価に用いる計算条件

重力加速度	海水の密度	
g	_{ク o}	
(m/s ²)	(kg/m³)	
9.80665	1030	

表 4-4 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価に用いる流速条件

	タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁
突き上げ津波荷重評価流速 U(m/s)	1.0

注記:タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁が閉止されている状態では,弁体部に流れはないが, 保守側に補機取水槽の水位上昇速度を用いる。

表 4-5 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価に用いる評価高さ

	11 11 01 11	(111)
	タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁	
最高津波高さ*1	8.2	
設置位置高さ*2	3. 5	
評価高さ H	4. 7	

T. M. S. L. (m)

注記**1:「取水路の管路解析の結果」のうちタービン補機冷却海水ポンプが設置され ている補機取水槽(B系南)TSWと(C系)の最高水位(KK7補足-019-2 津 波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 1.5 入力津波の不確かさの 考慮について)。

*2:保守的にタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁を設置する床高さとする。

5. 評価結果

- 5.1 評価結果
 - (1) 構造健全性評価

タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価結果を表 5-1 に示す。発生圧力 が、有意な変形及び著しい漏えいがないことを確認した水圧試験圧力以下であることから、 評価部位であるタービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の弁体部が構造健全性を有することを確 認した。

⇒∞/Ⅲ→∞/↔	発生圧力	水圧試験の圧力
i并小Ⅲ首β小 <u>√</u>	(MPa)	(MPa)
タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁	0.08	0.65

表5-1 タービン補機冷却海水ポンプ吐出弁の構造健全性評価結果

5.8 7号機と隣接する6号機からの津波浸水,内部溢水の波及的影響につ

いて

5.8 7号機と隣接する6号機からの津波浸水、内部溢水の波及的影響について

1. 概要

7号機の耐津波設計及び内部溢水に対する設計にあたっては、以下①及び②に示す理由から、6 号機の建屋内で発生する津波の溢水及び内部溢水は、7号機の建屋内浸水水位に影響を与えない という前提条件の下、浸水防護施設の設計条件となる建屋内浸水水位を算定及び設定している。

① 6号機の耐津波設計及び内部溢水に対する設計方針

6号機に対しても、設置変更許可に記載のとおり、7号機と同様の対策を実施し、6号機の 安全上重要な機器の機能喪失を防止することに加え、6号機の建屋内における津波の溢水及 び内部溢水の7号機への伝播を防止する設計方針である。

② 6 号機に設置する浸水防護施設の設計

以下の理由から6号機に設置した浸水防護施設等は津波及び内部溢水発生時に有効に機能 すると判断できる。

- ▶ 6号機に設置する浸水防護施設は、基本的には7号機に設置する浸水防護施設と同様の設備を設置すること。
- ▶ 浸水防護施設の設計条件となる建屋内の浸水水位は,6号機と7号機で大きな差異がない こと。

上記①②にて概要を記載した,6号機タービン建屋内の浸水が7号機の建屋内浸水水位に影響 を与えないとした理由の詳細について以下に示す。

2. 6号機の耐津波設計に対する設計方針について

6 号機については,設置変更許可に記載のとおり耐津波設計及び内部溢水に対する設計を実施 する方針であり,その内容は7号機と同様である。具体的な設計方針について以下に示す。

2.1 耐津波設計(外郭防護)

6号機及び7号機については、津波防護対象設備を内包する建屋及び区画を基準津波が到達しないT.M.S.L.+12m以上の敷地に設置する。また、取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止として、タービン建屋の補機取水槽上部床面の点検口について、取水槽閉止板を設置する。



図1 取水槽閉止板の配置

2.2 耐津波設計(内郭防護)

保守的に,地震等による海水配管の破損等による津波の流入,あるいは内部溢水による建屋内 の浸水を想定した上で,津波防護対象設備が機能を喪失することが無いよう浸水対策を実施する。 また,循環水系隔離システム及びタービン補機冷却海水系隔離システムを設置することにより, 建屋内の浸水水位を抑制する。

7号機の浸水防護重点化範囲と6号機で発生する浸水影響防止イメージを図2に示すが,基本 的な設計方針としては,6号及び7号機の各建屋で生じる溢水について,それぞれの建屋内に留 め,他建屋に伝播させないという方針である。



図2 7号機の浸水防護重点化範囲と6号機の浸水影響防止イメージ
- 3. 6号機に設置する浸水防護施設の設計について
- 3.1 6号機及び7号機に設置する浸水防護施設の類似性について

6号及び7号機に設置する浸水防護施設の種類及び材料・型式の一覧を表1に示す。

表1に示すとおり、6号機に設置する浸水防護施設は、7号機に設置する浸水防護施設と同様 の種類及び材料・型式であることから各施設の設計条件が6号機と7号機で同程度であれば、7 号機における浸水防護施設の有効性を確認することで6号機の浸水防護施設の有効性も確認で きることとなる。

15.1/7	材料・型式			
種類	6 号機	7 号機		
取水槽閉止板	鋼製	同左		
水密扉	鋼製	同左		
水密扉付止水堰	鋼製	同左		
貫通部止水処置	シール材	同左		
	ラバーブーツ	同左		
	モルタル	同左		
	閉止板	同左		
床ドレンライン浸水	フロート式治具	同左		
防止治具	スプリング式治具	同左		
	閉止キャップ	同左		
	閉止栓	同左		
止水堰	L型鋼製堰	同左		
	鋼製落し込み型堰	同左		
	鉄筋コンクリート製堰	同左		
	鋼板組合せ堰	同左		

表1 浸水防護施設の種類及び材料・型式一覧

3.2 浸水防護施設の設計条件について

3.2.1 耐津波設計として想定する建屋内の浸水水位 耐津波設計として想定する建屋内の浸水水位は設置変更許可に示すとおりであり,具体的に は表2に示すとおりである。

表2に示すとおり,耐津波設計として想定する浸水水位は,6号機と7号機で同程度であると整理できる。

区画名称	事象進展	浸水水位(6号機)	浸水水位(7 号機)
タービン建屋の	地震により循環水ポンプ吐出部の循	T. M. S. L. +12. 18m	T. M. S. L. +11. 85m
循環水ポンプ設置エリア	環水系配管伸縮継手が破損し、循環水		
	ポンプが停止するまで海水が流入す		
	る(内部溢水)。		
	その後の津波襲来により、津波の溢水		
	で海水が流入する。		
タービン建屋の	地震により復水器出入口の循環水系	環水系 T.M.S.L.+0.19m T.M.S.L.+2.40m	
復水器設置エリア	配管伸縮継手が破損し、津波襲来前の		
	海水が流入するが、循環水系隔離シス		
	テムにより復水器出入口弁を閉止す		
	ることで内部溢水が停止する。		
タービン建屋の	地震によりタービン補機冷却海水配	T.M.S.L0.38m	T. M. S. L0. 80m
タービン補機冷却水系	管が破損し,津波襲来前の海水が流入		
熱交換器設置エリア	するが,タービン補機冷却海水系隔離		
	システムにより、タービン補機冷却海		
	水ポンプ吐出弁を閉止することで内		
	部溢水が停止する。		

表2 耐津波設計として想定する建屋内の浸水水位

- 4. 6 号機の建屋内で発生する内部溢水による7 号機への影響について
- 4.1 6号機で想定される浸水水位について

内部溢水においては,発生要因として「地震起因による溢水」を想定する場合,津波による 浸水以外に,使用済燃料貯蔵プールのスロッシングに伴う溢水や低耐震クラス系統の破損に伴う 溢水も考慮する必要がある。これらを考慮した場合の,6号機の各建屋における浸水水位を整理 すると,表3の通りとなる。

表3 6号機の各建屋における浸水水位

建屋	発生要因	浸水水位		
原子炉建屋		地下 3 階で約 3m(T. M. S. L5. 2m)		
タービン建屋	地震起因による溢水	※津波の影響評価にて同時に考慮		
コントロール建屋		※溢水は発生せず		
廃棄物処理建屋		地下3階から約13m(T.M.S.L.+6.5m)		

4.2 7号機への影響について

4.1.にて整理した各建屋における浸水水位に対し、7号機への影響について以下に示す。

4.2.1 6号機原子炉建屋で発生する溢水の影響

地震起因による 6 号機原子炉建屋内での溢水は,使用済燃料貯蔵プールのスロッシングや 低耐震クラス系統の破損に伴うものであり,図3に示すとおり,最終的に建屋最地下階である 地下3階に約3m程度滞留することとなる。一方,6号機原子炉建屋は7号機の溢水上防護す べき設備が設置される7号機原子炉建屋,コントロール建屋(南側),7号機タービン建屋の 熱交換器エリア及び廃棄物処理建屋とは離隔があり,直接的な伝播経路は存在しない。また, 共用部を介した伝播についても,6号機原子炉建屋最地下階の浸水水位(T.M.S.L.約-5.2m)に 対して,コントロール建屋最地下床面がT.M.S.L.-4mであること,廃棄物処理建屋の浸水水位 がT.M.S.L.+6.5mであること及び7号機原子炉建屋最地下階の浸水水位がT.M.S.L.約-5.2m であることから7号機の溢水上防護すべき設備の要求される機能への影響はない。

4.2.2 6号機タービン建屋で発生する溢水の影響

地震起因による 6 号機タービン建屋での溢水は、津波による影響を評価する中で、低耐震 クラス系統の破損も同時に考慮しており、そちらに包含されることから、7 号機の溢水上防護 すべき設備の要求される機能への影響はない。

4.2.3 コントロール建屋で発生する溢水の影響

コントロール建屋は 6,7 号機共用の建屋であり、大きく分けて北側に 6 号機の防護対象設備が、南側に 7 号機の防護対象設備が設置されているが、コントロール建屋内では地震起因に よる溢水は発生しないよう設計することから、7 号機の溢水上防護すべき設備の要求される機 能への影響はない。

資料 2-5.8-6

4.2.4 廃棄物処理建屋における溢水の影響

廃棄物処理建屋はコントロール建屋と同様,6,7号機の共用建屋であり,同一建屋内に両号 機分の溢水源が存在する。従って,7号機の評価を実施する際に同時に6号機の溢水源からの 影響も適切に考慮しており,その浸水水位に対して必要な止水対策を実施していることから, 7号機の溢水上防護すべき設備の要求される機能への影響はない。



図3 6号機原子炉建屋 地震起因による溢水概念図

6号機の工事進捗状況を考慮した影響評価について

1. 概要

本文2.において、6号機の耐津波設計及び内部溢水に対する設計方針は7号機と同様として整理した。一方で、6号機においては、当該設計方針に基づき主要な浸水防護施設等の設置は完了 しているものの、施工が未実施の対策が存在する。

ここでは、現状、施工未実施である「タービン補機冷却海水系隔離システム」及び「タービン 建屋の循環水ポンプエリアと復水器エリア境界壁における浸水防護対策」について、7 号機起動 時点においても施工未実施であったと仮定して、その影響評価を行う。

2. タービン補機冷却海水系隔離システム

タービン補機冷却海水系隔離システムは、タービン建屋のタービン補機冷却水系熱交換器エリ アの浸水抑制のために設置する設備である。

したがって,同システムが未施工の場合,タービン補機冷却水系熱交換器エリアの浸水水位が 設置変更許可申請書に記載の水位より上昇することとなる。

一方,設置変更許可申請書において設備の位置付けを自主設備に変更した「水密扉」「止水ハ ッチ」及び「ダクト閉止板」により、タービン補機冷却水系熱交換器エリアの「階段室」、「ダク トシャフト」及び「配管スペース」で水位が大きく上昇するが、大部分の水位はタービン建屋地 下1階床面のT.M.S.L.+3.5mとなる(図4参照)。ただし、その場合は一部水位が上昇する浸水 範囲の「階段室」、「ダクトシャフト」及び「配管スペース」は、6、7号機共用の廃棄物処理建 屋に面しておらず、隣接面の水位T.M.S.L.+3.5mは廃棄物処理建屋内の溢水水位より低いため、 廃棄物処理建屋を介して7号機の防護すべき各種建屋に伝播することはない。

3. タービン建屋の循環水ポンプエリアと復水器エリア境界壁における浸水対策

タービン建屋の循環水ポンプエリアと復水器エリアの境界壁における浸水対策が未実施であっ た場合,タービン建屋循環水ポンプエリアで発生した溢水が復水器エリアに伝播することとなる。 一方,6号機は長期停止中であり,海洋から循環水ポンプにつながる取水路の途中に,点検時使 用する鋼製角を設置し,循環水系設備を乾燥保管しており,当該境界壁における浸水防護対策が 完了するまでは,鋼製角を取り外さない運用としている。したがって,津波が襲来した場合にお いても鋼製角により津波の浸水が防止でき,6号機タービン建屋の循環水ポンプエリア及び復水 器エリアには海洋を溢水源とする内部溢水及び津波による溢水が発生しないことから,7号機へ の伝播の影響はない。



図4 タービン補機冷却水系熱交換器エリアの浸水イメージ

5.9 地震を発生要因としない津波による溢水について

5.9 地震を発生要因としない津波による溢水について

「V-1-1-3-2-4 3.4 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な 機能への影響防止(内郭防護)に係る評価」に記載している「地震を発生要因としない津波につい ては,最高水位が基準津波と同等であると仮定した場合でも,津波による溢水は発生しない」につ いて,その根拠を以下に示す。

「V-1-1-3-2-4 3.3 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外郭防護 2)に係る評価」に記載のとおり,漏水が生じ得る隙間部としては取水槽及び補機取水槽上部床面に設置される循環水ポンプ,原子炉補機冷却海水ポンプ及びタービン補機冷却海水ポンプのポンプグランド部等が存在するが,必要に応じ増し締めによる締め付け管理をしていることから,漏水する可能性はない。

従って, 地震を発生要因としない津波の最高水位が基準津波と同等であると仮定した場合でも津 波による溢水は発生しない。

なお、津波が発生した場合、海水を通水する系統である、循環水系、原子炉補機冷却海水系及び タービン補機冷却海水系の配管等に津波による水圧が作用する可能性が有るが、表 5.9-1に示す とおり、保守的に想定した津波による水圧に対して各系統の最高使用圧力の方が高いため、津波に よる水圧により海水を通水する配管等が破損し、建屋内で津波(海水)が溢水することはない。

系統名称	最高使用圧力	配管設置高さ	想定水圧
循環水系	0.25 MPa	T.M.S.L5.1m	0.23 MPa*2
原子炉補機冷却海水系	0.78 MPa	T.M.S.L4.8m	0.23 MPa* ³
タービン補機冷却海水系	0.59 MPa	T. M. S. L4. 8m	0.23 MPa*3

表 5.9-1 海水系各系統の最高使用圧力と津波時の想定水圧*1

注記*1 各系統内のうち,評価が最も厳しくなる範囲の評価を記載している。

- *2 配管の設置高さが、「5.6 復水器水室出入口弁の津波に対する健全性について」における表 4-4 にて示 す復水器水室出口弁と同様(いずれも T. M. S. L. -5. 1m に設置)であるため、最高津波高さも保守的に循環 水系放水庭の入力津波高さと同様と仮定し、「5.6 復水器水室出入口弁の津波に対する健全性について」 における表 5-1 に示される復水器出口弁における発生応力(0.23MPa)を引用した。なお、表 5-1 に示さ れる発生応力は余震の重畳も考慮した場合の圧力であるため、実際の津波時の水圧は 0.23MPa よりも小さ い値となる。
- *3 系統の最も低い配管の設置高さは T. M. S. L. -4.8m であるが,これより低い T. M. S. L. -5.1m を配管の設置高 さとするとともに,最高津波高さとして放水庭における入力津波高さ(T. M. S. L. +10.3m)を用いて評価し ている循環水系の発生圧力を保守的な評価値として設定した。

5.10 バブラー管への津波荷重について

5.10 バブラー管への津波荷重について

本資料は、V-1-1-3-2-5「津波防護に関する施設の設計方針」の「4.3 津波監視設備(2)取 水槽水位計の設計方針」にて取水槽水位計の水位測定部となるバブラー管は断面積が小さく津 波荷重の影響は小さいため評価対象部位としては貫通部を止水処置している閉止板としてい る設計内容について補足するものである。

バブラー管の津波荷重を受ける面積は以下により算出されるが,貫通部止水処置鉄板との比較して非常に小さいことが確認される。算出方法はV-3-別添 3-1-7「貫通部止水処置の強度計算書」の「4.5 計算方法」の「4.5.3 鉄板の強度評価(2)鉄板にかかる水圧により生じる荷重」より以下の通りとなる。

- a. 静水圧荷重(P_h)
 - $P_h = \rho \cdot g \cdot h$ $\rho : 海水の密度(= 1030 kg/m^3)$ $g : 重力加速度(= 9.80665 m/s^2)$ h : 貫通部位置における水圧作用高さ(= 5.5m)
- b. 突き上げ荷重(P_t)
 P_t = 1/2・C_D・ρ・U²
 C_D:抗力係数(= 2.01)
 U:津波速度(= 1.5 m/s)

 $F_{1} = (P_{h} + P_{t} + P_{sd}) \cdot A_{0}$ $A_{0} : バブラー管断面積$ $A_{0} = (D_{1}^{2} - D_{2}^{2}) \cdot \pi/4$ $D_{1} : バブラー管外径 21.7 (mm)$ $D_{2} : バブラー管内径 15.7 (mm)$

鉄板にかかる水圧により生じる荷重は上記式のとおり面積に比例する。バブラー管断面積 1.76×10²mm²は,貫通部止水処置鉄板面積1.71×10⁴mm²と比較して小さいため,水圧により生 じる荷重も小さくなる。面積の比較結果を表5.10-1に示す。

表 5.10-1 貫通部止水処置鉄板との比較

評価部位	面積(mm ²)	材料	
貫通部止水処置鉄板	$1.71 \times 10^{4*}$	SUS304	
バブラー管断面積	1.76×10^{2}	SUS316	

注記*:V-3-別添 3-1-7「貫通部止水処置の強度計算書」の「4.5 計算方法」の

「4.5.3 鉄板の強度評価(2)鉄板にかかる水圧により生じる荷重」より算出。

上記式により、バブラー管にかかる水圧により生じる荷重は、算出した結果 26N であり、V -2-10-2-4-3(2)「バブラー管の耐震性についての計算書」にて算出した基準地震動Ssによる バブラー管に発生する鉛直(Y)方向の荷重 300N と比較して小さい。

比較結果を表 5.10-2 に示す。

表 5.10-2 V-2-10-2-4-3(2)「バブラー管の耐震性についての計算書」との比較結果

比較対象	荷重(N)	備考		
耐震計算書内		V - 2 - 10 - 2 - 4 - 3(2)		
基準地震動Ss にて	300	「バブラー管の耐震性		
発生する荷重		についての計算書」より		
バブラー管にかかる		人同妹兄弟田次判		
水圧により生じる荷重	20	~ 凹 悃		

6. 工事計画変更認可後の変更手続き

6.1 工事計画変更認可後の変更手続きの要否について

6.1 工事計画変更認可後の変更手続きの要否について

「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」及び「耐津波設計に係る工認審査ガイド」 に基づき、実施した耐津波影響評価において、工事計画変更認可後の変更手続きの要否に着目 して工認記載ポイントを整理した。耐津波に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の 抽出について表 6.1-1 に示す。

			工認変更		(女老)		工認記載ポイント	評価頻度
耐津	波評価	評価の考え方	(下記の条件となった場合に工認 要)	の変更手続きが必	計算結果	本文(基本設計方 針)	説明書	(本文及び保安規 定)
入力津 波の設 定	基準津 波の波 源	 ・津波防護対策の基本と なる入力津波の設定に ついて,基準津波の波 源より,敷地の形状を 考慮して入力津波を策 定する 	 ・基準津波が基準津波1(日本海 東縁部(2領域モデル)+海底 地すべり(S-2))基準津波2(日 本海東縁部(2領域モデル)及 び基準津波3(海域の活断層((5 断層連動モデル)+海底地すべ り(LS-2))ら変更となった場合 (設置許可の変更) ・入力津波の設定方法が変更とな った場合。(工認変更) 	 ・基準津波は設置 許可で設定 ・敷地形状は敷地 及びその周辺の建物,設備等 を考慮してモデル化する 	基準津波 1,基準津波 2 及び基準津波 3 の 時刻歴波形	 ・設置許可を受けた基準津法波源から,各設備の設置位置における入力津波高さを策定する方法の概要を記載 	 ・設置許可を受けた基準津波を基 に、入力津波として遡上波及び経 路からの津波について策定方針 を詳細に記載 ・具体的には、入力津波の設定に必 要なモデルの作成、津波作成手 法、評価条件や設定に必要なばら つきや、地殻変動量、計算上の不 確かさ等の考慮の考え方を記載 	 ・定期的*に新知見の確認を行い新知見が得られた場合に基準津波の評価 ・定期的に入力津波の策定条件,策定方法の変更の有無確認
	外郭防 護(要目 対象外)	 ・外郭として必要な範囲 を設定するため、入力 津波による津波防護対 象設備への影響を評価 し浸水防止設備を設置 する範囲を設定する ・浸水想定範囲の浸水量 評価を行い漏水による 必要な機能への影響の 有無を評価する。 	 ・各地点における入力津波と参照 する裕度(高潮)の合計値が, 外郭防護で設定する許容津波高 さを超える場合 	 ・定期的な評価を 行い,外郭防護 で設定する許 容津波高さを 超えない場合 は工認不要 	各地点の入力津波高さ: T.M.S.L. +6.9m~T.M.S.L. +10.3m 参照する裕度(高潮):T.M.S.L. +0.43m	 ・外郭防護として 浸水防止設備 を設する範囲について,各 地点の入力津 波にがし,設計 上の裕度を考 記載 	・浸水防止設備に対して評価条件, 方法,結果について記載	
津波防 護対策	内郭防 護(要目 対象外)	 ・内郭として必要な範囲 を設定するため,浸水 防護重点化範囲への浸 水の可能性の有無を評 価する 	 ・津波の流入及び溢水による冠水 により、浸水防護重点化範囲へ の浸水の可能性がある場合 	 ・定期的な評価を 行い,内郭防護 で設定する高 さを超えない 場合は工認不 要 	 (1) 復水器エリア ①津波の流入及び溢水の冠水による浸水 高さ「(以下「浸水高さ」という。)」: T.M.S.L.約+2.40m ②浸水防護重点化範囲浸水対策高さ「(以下「対策高さ」という。)」:T.M.S.L.+ 3.5mまで 上記より①<② (2) 循環水ポンプエリア ①浸水高さ:T.M.S.L.約+11.85m ②対策高さ:T.M.S.L.+12.3mまで 上記より①<② (3) タービン補機熱交換器エリア ①浸水高さ:T.M.S.L.約-0.80m ②対策高さ:T.M.S.L.±0.0mまで 上記より①<② 	 ・内郭防護として 浸水 る対いて 浸水 る 対いて 沢 設 た 設 策 の (設 水 計 上 の た を 記載 	 ・内郭防護としての溢水の浸水量の 評価条件,方法,結果を記載 	 ・定期的に入力条 件となる入力津 波の変更確認ま たは浸水防護施 設改造時の都度

表 6.1-1 耐津波に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について

		工認変更		(杂考)		工認記載ポイント	評価頻度
耐津波評価	評価の考え方	(下記の条件となった場合に工 要)	認の変更手続きが必	計算結果	(参考) 本文(基本設計方 計算結果 (本 針)	(本文及び保安規 定)	
漂流物	・浸水防護施設に考慮す る衝突荷重を算定する ための漂流物の特定を 評価する	・漂流物の評価方法が変更とな った場合	 ・衝突荷重の条件となる漂流物の重量が変更となった場合でも、各防護設備の許容値を満足する場合は工認不要 	説明書記載の漂流物選定フロー参照	 ・原子炉補機冷却 海水ポンプの 取水性及び取 水口の通水性 が確保される ことを記載 	 ・具体的な漂流物の抽出条件, 方針, 方法, 結果を記載 ・浸水防護施設への漂流物による衝 突評価の条件, 方法, 結果を記載 (衝突評価の条件となる漂流対 象物の特定, 形状, 重量, 寸法を 記載) 	 ・定期的に入力津 波の変更の確 認,または漂流 物の評価方法, 条件の変更有無 の確認

表 6.1-1 耐津波に関する工事計画変更認可後の変更申請対象項目の抽出について

注記* :年1回程度

(参考資料)

設計変更により自主対策設備となった浸水防護施設について

(1) 概要

設置変更許可における設計変更において、図1に示すタービン建屋内のタービン補機冷却 水系熱交換器エリアにおける溢水量低減のため、タービン補機冷却海水ポンプの停止及びタ ービン補機冷却海水ポンプ吐出弁を閉止するインターロックの設置を行う方針とした。

そのため溢水量の低減に伴い,図2に示す通りタービン建屋の地下1階まで津波による溢 水が到達することがなくなり、タービン建屋地下1階に設置した浸水防護施設(浸水防止ダ クト、止水ハッチ及び一部の水密扉)が自主対策設備となることを設置変更許可の設計変更 において説明した。

この参考資料では、それら自主対策設備についての設置箇所、概要について説明を行う。



図1 タービン建屋横断面図(地下2階T.M.S.L.-5100)



: 自主対策設備となる浸水防護施設

図2 タービン建屋浸水イメージ図(地下2階T.M.S.L. -5100~地下1階T.M.S.L. +3500)

(2) 自主対策設備の配置

自主対策設備となった浸水防護施設(浸水防止ダクト,止水ハッチ及び一部の水密扉)の 配置について図3に示す。また,自主対策設備の概要及び構造について以下に示す。

Ð	原子炉補機冷却水系(B系)熱交換器・ボンブ室 浸水防止ダクト
3	原子炉補機冷却系(B系)熱交換器・ボンブ室 止水ハッチ1
3	原子炉補機冷却系(B系)熱交機器・ボンブ室 止水ハッチ2
4	タービン建屋地下1階南階段室 水密扉
2	原子炉補機冷却積水系(B系), タービン補機冷却海水系配管室 水密扉



図3 自主対策設備の配置(タービン建屋地下1階T.M.S.L.4900)

a. 浸水防止ダクト

「津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護)」に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路,浸水口となり得る空調ダクト(ダクトシャフト)の排気口に対して,浸水防護重点化範囲への浸水を防止することを目的として排気口の位置を上方に移すため,浸水防止設備として浸水防止ダクトを設置している。構造について図4に示す。



図4 浸水防止ダクトの外観及び構造

b. 止水ハッチ

「津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護)」に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路,浸水口となり得る機器搬入口に対して,浸水防止設備として止水ハッチを設置している。構造について図5に示す。



c. 水密扉

「津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護)」に示す浸水防護重点化範囲への浸水経路,浸水口となり得る扉部に対して,浸水防止設備として水密扉を設置している。構造について図6に示す。

